【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年3月29日

【事業年度】 第13期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

【英訳名】Golf Digest Online Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 石坂 信也

【本店の所在の場所】東京都港区虎ノ門三丁目4番8号【電話番号】(03)5408-3188

【事務連絡者氏名】 執行役員 酒井 敦史

【最寄りの連絡場所】東京都港区虎ノ門三丁目4番8号【電話番号】(03)5408-3188

【事務連絡者氏名】 執行役員 酒井 敦史 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-----------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 売上高 | (千円) | 10,024,349 | 12,755,288 | 12,841,105 | 13,165,736 | 12,094,947 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | 577,133 | 689,006 | 794,778 | 412,983 | 536,722 |
| 当期純利益又は当期純損失() | (千円) | 174,139 | 270,323 | 411,161 | 176,197 | 563,360 |
| 包括利益 | (千円) | - | - | - | - | 503,165 |
| 純資産額 | (千円) | 2,048,445 | 2,357,947 | 2,748,808 | 2,781,623 | 2,079,864 |
| 総資産額 | (千円) | 4,940,709 | 5,025,420 | 5,430,103 | 6,416,168 | 7,724,389 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 12,581.05 | 14,194.23 | 16,284.36 | 16,912.08 | 13,687.08 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額() | (円) | 1,096.38 | 1,655.89 | 2,506.25 | 1,071.87 | 3,609.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | 1,075.57 | 1,633.54 | 2,491.92 | 1,067.50 | - |
| 自己資本比率 | (%) | 41.5 | 46.3 | 49.3 | 42.2 | 26.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.5 | 12.4 | 16.4 | 6.5 | 23.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 27.6 | 12.4 | 8.4 | 17.2 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 651,197 | 206,287 | 909,505 | 232,094 | 101,066 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 168,683 | 113,478 | 380,658 | 855,678 | 1,426,280 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 392,547 | 149,001 | 660,778 | 647,121 | 1,983,421 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 1,206,478 | 1,150,285 | 1,018,354 | 577,702 | 1,033,777 |
| 従業員数 | (人) | 175 | 200 | 230 | 260 | 278 |
| (外、平均臨時雇用者数) | | (89) | (118) | (124) | (122) | (103) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2. 第11期においては平成21年10月1日に連結子会社であった株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併したため、連結貸借対照表を作成しておりません。このため、第11期に係る純資産額、総資産額、1株当たり、統資産額、自己資本比率、及び従業員数については提出会社に関する数値を記載しております。
- 3.第12期より1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
- 4.第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5. 第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|---------------------|------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 売上高 | (千円) | 9,325,680 | 10,493,069 | 11,401,713 | 13,095,244 | 12,055,021 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | 606,584 | 685,551 | 817,267 | 460,135 | 525,760 |
| 当期純利益又は当期純損失() | (千円) | 229,939 | 321,848 | 303,837 | 208,943 | 546,502 |
| 資本金 | (千円) | 806,861 | 816,666 | 824,916 | 824,916 | 824,916 |
| 発行済株式総数 | (株) | 162,820 | 163,740 | 164,490 | 164,490 | 164,490 |
| 純資産額 | (千円) | 2,104,245 | 2,465,272 | 2,748,808 | 2,814,971 | 2,130,413 |
| 総資産額 | (千円) | 4,859,636 | 4,992,485 | 5,430,103 | 6,479,884 | 7,769,825 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 12,923.75 | 14,849.69 | 16,284.36 | 17,120.28 | 14,030.26 |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | 350 | 550 | 220 | - |
| (うち1株当たり中間配当額) | (13) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり | (円) | 1,447.69 | 1,971.51 | 1,852.05 | 1,271.08 | 3,501.49 |
| 当期純損失金額() | (13) | 1,111.00 | 1,071.01 | 1,002.00 | 1,271.00 | 0,001.10 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | 1,420.21 | 1,944.91 | 1,841.45 | 1,265.90 | - |
| 自己資本比率 | (%) | 43.3 | 48.7 | 49.3 | 42.3 | 26.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 12.0 | 14.2 | 11.9 | 7.7 | 22.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 20.9 | 10.4 | 11.3 | 14.5 | - |
| 配当性向 | (%) | - | 17.8 | 29.7 | 17.3 | _ |
| 従業員数 | (人) | 160 | 176 | 230 | 246 | 247 |
| (外、平均臨時雇用者数) | | (45) | (43) | (124) | (122) | (103) |

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第12期より1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
 - 3.第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|-----------|---|
| 平成12年5月 | 東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダ |
| | イジェスト・オンラインを設立(資本金80,000千円) |
| | オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始 |
| 平成13年 1 月 | ゴルフ用品のインターネット販売サイト「GDOSHOP.com」(現:GDOゴルフショップ)をオープン |
| 平成13年8月 | ゴルフ場運営・集客サービスを開始 |
| 平成14年11月 | 「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカード(現:三菱UFJニコス |
| | 株式会社)との提携により事業化 |
| 平成15年 1 月 | 中古ゴルフ用品買取サービスを開始 |
| 平成15年3月 | ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始 |
| 平成16年4月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 平成16年11月 | 千葉県浦安市に物流センターを設置 |
| 平成17年 2 月 | 携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」を開設 |
| 平成17年7月 | 米PGA TOUR, INC所有のオリジナルデジタルコンテンツをインターネット配信開始 |
| 平成17年9月 | 社団法人日本ゴルフツアー機構(JGTO)主管のチャレンジトーナメント「GDOチャレンジ |
| | カップ」を開催 |
| | 社団法人日本女子プロゴルフ協会(LPGA)主催のステップ・アップ・ツアー「GDOレディー |
| | スカップ」に共催 |
| 平成18年3月 | 本社を現在地(東京都港区虎ノ門)に移転 |
| 平成18年8月 | 物流センターを千葉県習志野市に移設 |
| 平成19年 5 月 | 株式会社テレビ東京と共同出資するテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社を |
| | 設立 |
| 平成19年8月 | 「ゴルフパラダイス」のブランドで中古ゴルフクラブの買取販売を行う、株式会社エイコーの全株式 |
| | を取得し子会社化 |
| 平成19年10月 | 連結子会社である株式会社エイコーの商号を株式会社ゴルフパラダイスに変更 |
| 平成21年10月 | 連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併 |
| 平成21年11月 | 持分法適用会社であるテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社から一部の事業 |
| | を譲り受け、同社は解散 |
| 平成22年 5 月 | ゴルフ場向けソフトウエアの開発・販売を行う株式会社インサイトの全株式を取得し子会社化 |
| 平成23年 6 月 | 米国「Golf Digest」誌を出版するConde Nast社とライセンス契約を締結 |
| 平成23年10月 | 株式会社ロイヤリティマーケティングと提携し、ゴルフ場向けポイントサービス「Golfers Ponta」 |
| | サービスを開始 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社((株)ゴルフダイジェスト・オンライン)及び100%連結子会社1社により構成されており、「ゴルフ」と「インターネット」を軸に事業を展開しております。また、(株)ゴルフダイジェスト社は、当社議決権株式の22.16%を保有する関係会社として位置付けられております。

各社の主要業務は以下のとおりであります。

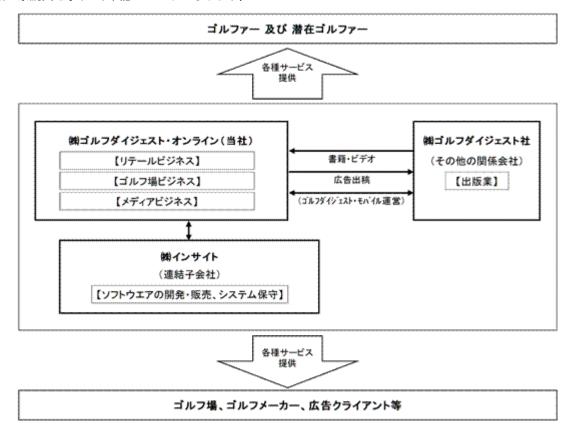
(株)ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)

『リテールビジネス』、『ゴルフ場ビジネス』及び『メディアビジネス』の3事業を展開しております。

(株)インサイト(100%連結子会社)

当社グループ向け『システム開発・保守』及び『ゴルフ場基幹システムの開発・運営』を主に展開しております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



(1) リテールビジネス

インターネット上でゴルフ用品・関連商品のEコマースを行う「GDOゴルフショップ」及び中古ゴルフ用品の買取販売を行う「ゴルフパラダイス」(平成23年12月末時点で直営店7店舗)を運営しております。当事業の主要顧客は「GDOクラブ会員」、当社ウェブサイトにアクセスするゴルファー及び店舗への来店顧客であります。

ゴルフ用品(新品・中古)ネット販売サービス

平成13年1月より新品・中古のゴルフ用品及び関連商品をウェブサイト上に陳列し、顧客から注文を受ける形のEコマースを行っております。平成16年11月に千葉県浦安市に物流センター(現在、千葉県習志野市に移設)を立ち上げ、仕入力を強化したことにより、新品のゴルフ用品販売においては、取扱商品・ブランド数が拡充され、新品で約10万点、中古品で約2万点の品揃えを実現しております。中でも、「GDO SELECT SHOP(ジーディーオーセレクトショップ)」においては、平成23年12月時点で17ブランドを取り扱っており、選りすぐりのブランドを取りそろえることで、ファッション感度の高い商品ラインナップとなっております。さらに、平成22年春からは機能と品質を追求した、ゴルファーのためのプライベートブランド「GDOオリジナル」を展開、随時新アイテムを投入し充実したラインナップとなっております。中古ゴルフ用品販売については、平成19年8月に株式会社ゴルフパラダイスを子会社化し、インターネット及び店舗で販売をしております。なお、株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月に当社が吸収合併しております。

販売価格に関しては、「GDOクラブ会員」を対象に次回のゴルフ用品購入時などの割引となる「GDOポイント」制度の導入や、顧客の属性や購入履歴に応じた割引料金提示等、様々な割引特典も提供しております。

中古ゴルフ用品買取販売サービス

ゴルフクラブを売却したい顧客の需要に対応し、平成15年1月に中古ゴルフクラブの買取サービスを開始いたしました。顧客は保有する中古ゴルフクラブを店舗に持参し買取サービスを受けることができます。また、当社ウェブサイト上でも中古クラブの売却が可能であり、顧客はウェブサイト上で買取相場情報を確認し、買取りを申込むと、自宅でゴルフクラブを引き取ってもらうことが可能となっております。

(2) ゴルフ場ビジネス

ゴルフ場関連のサービスとして、インターネット上でのゴルフ場予約サービスを提供しているほか、ゴルフ場に対する予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーションやゴルフ場基幹業務システムとの連動システム、さらには、名門ゴルフ場の予約サービスに特化した有料会員サービスの提供等を行っております。

ゴルフ場予約サービス

全国1,850コース以上(平成23年12月末現在)のゴルフ場と提携し、提携ゴルフ場のプレー時間・料金を当社ウェブサイト上に表示し、「GDOクラブ会員」からの予約をオンライン及び電話で受付けております。「GDOクラブ会員」から受付けた予約情報をインターネット経由でゴルフ場に連絡し、当社は各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。また、当社ウェブサイト上で、全国約2,400コースの情報・地図を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。

また、平成18年10月より名門ゴルフ場を対象とした予約サービス「GDOプレミアム倶楽部」を開始いたしました。一部メンバーシップ制の強い名門コースにおいては、前述のゴルフ場予約サービスでの予約提携が難しく、一般には開放されておりません。そこで当社は、厳格な審査基準を満たした優良会員のみが、名門コースを予約し、プレーできるサービスを開始いたしました。

ゴルフ場基幹業務システム連動サービス

インターネット上でのゴルフ場予約サービスを行うゴルフ場が増える中、ゴルフ場が行うインターネット向け公開枠の提供や予約情報確認の作業量が増加し、ゴルフ場の業務負荷が増えております。そこで、平成17年4月よりゴルフ場の基幹システムと当社ゴルフ場予約サービスのシステムを連動するサービス「GOLF XML」の開発を開始いたしました。「GOLF XML」の機能としては、当社ゴルフ場予約及び「GDO Web Pack」予約の自動あるいは手動でのダウンロード機能や、予約システムからのインターネット枠公開機能の他、当社ゴルフ場予約の実績を自動あるいは手動で送信できる機能等があります。

ゴルフ場向けソフトウエアの開発・販売

イ.ゴルフ場向けASPサービス(注)

平成15年3月にリアルタイム予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack」をゴルフ場向けASPサービス(注)として提供を開始いたしました。同アプリケーションソフトには、24時間予約可能なリアルタイム予約機能やゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能等があり、顧客及びゴルフ場双方にとってメリットのあるシステムとなっております。平成23年10月、さらなる機能強化と利便性の向上を目指し、「GDO Web Pack2.0」としてリニューアルをしております。

(注)ビジネス用のアプリケーションソフト。ある特定の目的のために設計されたソフトウエアをインターネットを通じて顧客に提供するサービスのこと。

ロ.ゴルフ場基幹業務システム販売

平成22年5月に「ゴルフ場基幹システムの開発・販売」を主要業務とする株式会社インサイトを子会社化し、ゴルフ場向けソフトウエア「Yardage Club」を販売しております。これにより、従来の集客支援だけでなく、ゴルフ場のオペレーションにまで範囲を広げ、総合支援を行っております。

ゴルフ場向けポイントサービス事業

株式会社ロイヤリティマーケティングと提携し、平成23年10月よりゴルフ場向けに共通ポイントプログラム「Golfers Ponta」のサービス提供を開始いたしました。ゴルフ場にとっては、Pontaポイントをマーケティングツールとして活用ができ、またゴルファーにとっても「ゴルフのプレーで貯まる・使える」共通ポイントサービスとして、新たな価値提供を開始しております。

(3) メディアビジネス

ゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、下記のサービスを提供しております。

広告事業

PCやフィーチャーフォン(注)に加えて、平成21年8月に創刊したフリーペーパー「GDOスタイルブック」や、平成23年に開始したスマートフォンサービス、電子書籍などを通じて、様々なゴルフ情報を提供しております。これら各種メディア上で、広告やタイアップ企画等を掲載し、広告主あるいは広告代理店から対価を得ております。

(注)スマートフォン登場以前の多機能タイプ(通話やカメラや音楽再生といった機能を搭載)の一般的な携帯

電話の総称。

ソリューション事業

既存の広告メニューの提供に留まらず、クライアント各社の潜在的なニーズに対応したカスタマイズメニューや、当社のメディアパワー、会員データベースなどを利用したマーケティング支援サービスを提供しております。また、豊富なゴルフ関連コンテンツという資産を活かしたコンテンツ配信サービス、ゴルフ関連サイトの制作・運営受託サービスなども展開しております。

パーソナルサービス事業

イ.会員サービス事業

平成14年11月よりカード会社との提携により「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を発行するカード会員事業を行っております。同サービスにより、一般会員は年会費無料(ゴールド会員は年会費有料)でカード会員限定のゴルフ場割引特典や「GDOゴルフショップ」でのゴルフ用品購入時の割引特典などが受けられます。当社は提携先企業よりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。

平成21年11月にテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社より「日本ゴルファーズ検定(JGK)」の運営に関する事業を譲受し、展開しております。平成22年11月に開始しました「JGA(財団法人日本ゴルフ協会)ハンディキャップ」取得サービスでは、JGAの公式認定ハンディキャップをオンラインで手軽に取得できます。JGAからは「GDOクラブ会員」のJGAへの入会人数に応じた手数料収入を対価として得ております。

口. モバイル事業

株式会社ゴルフダイジェスト社と共同で、平成17年2月よりフィーチャーフォン対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始し、ゴルフ用品販売、ゴルフ場予約、ゴルフ関連情報の配信等のサービスを提供しております。また、石川遼プロ公式モバイルサイト「石川遼モバイル」の運営も展開しており、既存顧客の利便性を向上しつつ、若年層、女性層等の会員獲得にも繋げております。

平成23年11月以降は、フィーチャーフォンに加え、スマートフォンにおいても「ゴルフダイジェスト・モバイル」および「石川遼モバイル」を展開し、スマートフォンのみの対応となる「ジャパンゴルフツアー」の展開も開始しております。

イベント事業

競技ゴルフの経験が豊富な方のみならず、今まで競技ゴルフに参加経験のないゴルファーにも、競技ゴルフの素晴らしさを体験してもらうことを目的として、平成17年より「GDOアマチュアゴルフ選手権」を開催しております。開催クラスや開催地区の拡大等により参加人数は年々増加し、平成22年度には、参加者数が年間延べ1万人を超える国内最大規模のイベントとなっております。

4【関係会社の状況】

平成23年12月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 又は被所有割合 (%) | | 関係内容 |
|---------------|-------|---------|-----------------------------|----------------------------|-------|--|
| (連結子会社) | | | | | | |
| (株)インサイト | 東京都港区 | 10,000 | ソフトウエアの開 発・販売、システム 保守 | 所有 | 100.0 | ソフトウエアの委託開 発、システム保守等の委 託 資金の貸付 役員の兼任 1 名 |
| (その他の関係会社) | | | | | | |
| (株)ゴルフダイジェスト社 | 東京都港区 | 21,250 | 書籍・雑誌の出版 | 被所有 | 22.2 | 広告掲載、書籍・雑誌の 購入 役員の兼任2名 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

| | 1 770== 1 1=73=1 [170] |
|----------|------------------------|
| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
| リテールビジネス | 62 (68) |
| ゴルフ場ビジネス | 81 (11) |
| メディアビジネス | 46 (4) |
| 全社(共通) | 89 (20) |
| 合計 | 278 (103) |

- (注) 1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
 - 2.従業員数が全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) | |
|-----------|--------|--------|-----------|--|
| 247(103) | 35歳8ヶ月 | 4年4ヶ月 | 5,890,975 | |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-----------|
| リテールビジネス | 62 (68) |
| ゴルフ場ビジネス | 66 (11) |
| メディアビジネス | 46 (4) |
| 全社(共通) | 73 (20) |
| 合計 | 247 (103) |

- (注) 1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を ())内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数が全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成23年1月1日~平成23年12月31日)における経営環境は、東日本大震災後の自粛ムード及び企業の生産活動低下に伴う雇用回復の遅れなどから個人消費が落ち込んでいましたが、その後の復興需要などにより緩やかながらも回復基調に向かいました。しかしながら、欧州債務危機などを背景とした世界経済の減速や円高の長期化、デフレの継続などにより、引き続き景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフ用品販売における価格競争が一層厳しさを増しているものの、震災直後に生じたゴルフプレーに対する自粛ムードは想定を上回る速さで和らぎ、ゴルフ場来場者数は順調な回復を見せております.

このような環境下、当社グループでは、成長戦略の実現に不可欠なIT基盤を確立するため、7月にウェブサイトのデザインをはじめ、ECシステム、ゴルフ場予約システム、各種コンテンツ、それらを支える会員データベース及び経営管理情報システムなど主要システムを全面刷新し、お客様にとってより一層快適なサービスを提供する環境を整えました。当連結会計年度においては、これら全社的なシステム投資による費用増加分を十分吸収するまでの売上と利益の成長には至りませんでしたが、今後も引き続き重要な課題として位置付け、刷新したIT基盤を積極的に活用した新サービス開始や業務効率化の推進により成長戦略を展開してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,094百万円(前期比8.1%減)、営業損失524百万円(前期は営業利益404百万円)、経常損失536百万円(前期は経常利益412百万円)、当期純損失563百万円(前期は当期純利益176百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

『リテールビジネス』

当連結会計年度における当セグメントの業績は、売上高8,334百万円(前期比12.6%減)、売上総利益1,706百万円(24.3%減)となりました。

主要システムの全面刷新に伴うウェブサイトのリニューアルに際しては、各種キャンペーンなど、積極的な販売促進活動を行ったものの、ゴルフ用品市場における需要の減退に加え、加速する価格競争は当セグメントの収益を圧迫し、販売価格、販売数量が当初の目標に対し大きく下回りました。

『ゴルフ場ビジネス』

当連結会計年度における当セグメント部門の業績は、売上高2,656百万円(前期比4.8%増)、売上総利益2,522百万円(前期比2.4%増)となりました。

引き続きゴルフ場予約のインターネット化が進んでいることに加え、震災後の輪番操業に伴う企業の休日変更に対応した平日プランの充実、システム投資に伴うユーザビリティの向上や販売促進活動などが功を奏し、ゴルフ場への送客人数は4月以降連続して前年同月を上回りました。

『メディアビジネス』

当連結会計年度における当セグメントの業績は、売上高1,103百万円(前期比0.5%増)、売上総利益747百万円(2.6%増)となりました。

当社グループのメディア価値が確実に向上していることに加え、総合的なメディアチャネルの強化、各種デバイスや広告商材を組み合わせた商品力の強化などにより、広告売上は増加しております。また、他社へのウェブ運営支援やマーケティング支援を行うソリューション事業も成長に貢献しました。加えて、利用の拡大するスマートフォンや各種SNSへの対応を全社的な取り組みとして強化いたしました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年度末に比べ456百万円増加し 1,033百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は101百万円(前期は232百万円の使用)となりました。これは主に減価償却費448百万円、のれん償却額104百万円、無形固定資産除却損217百万円等の非資金項目の加算、売上債権の減少180百万円等の増加要因、税金等調整前当期純損失805百万円、たな卸資産の増加180百万円、仕入債務の減少89百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,426百万円(前期は855百万円の使用)となりました。これは主に経営管理情報システム基盤構築のためのシステム投資に伴う無形固定資産の取得による支出1,412百万円、有形固定資産の取得による支出23百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,983百万円(前期は647百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金の純増による収入1,300百万円、長期借入れによる収入1,400百万円等の増加要因、長期借入金の返済による支出415百万円、リース債務の返済による支出111百万円、自己株式の取得による支出154百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|---|----------|
| リテールビジネス (千円) | 6,299,517 | 8.5 |
| 合計(千円) | 6,299,517 | 8.5 |

(注)1.金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|---|----------|
| リテールビジネス (千円) | 8,334,864 | 12.6 |
| ゴルフ場ビジネス (千円) | 2,656,335 | 4.8 |
| メディアビジネス (千円) | 1,103,747 | 0.5 |
| 合計 (千円) | 12,094,947 | 8.1 |

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境・市場環境は複雑化・多様化を遂げ、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測されております。このような環境下、当連結会計年度は、成長基盤の一つであるIT基盤へ経営資源を集中させ、経営判断の迅速化を目的とした経営管理情報システムの構築や、システムの安定稼働を図るための高度な情報システムの環境整備を実施してまいりました。次年度以降は、これらIT基盤を積極的に活用することで、引き続き経費構造の改善や内部体質の一層の強化に取り組む一方、フラットな組織体制を構築し、経営判断の迅速化を図ってまいります。また、構築を進めてきた経営管理情報システムを活用し、さらに必要に応じてプロジェクト体制などを発動することにより、部門を超えた横断的な連携や情報共有を行い、経営資源の適正配分を実現してまいります。近年の経済情勢の変化は、消費者の価格選好意識の高まりや消費スタイルに変化を与えています。当社グループの経営資源をお客様(「GDOクラブ会員」、消費者及びお取引先企業など)にとっての価値向上に向けると同時に、お客様満足度の向上を図る取り組みは欠かすことができません。そのため、これまで以上にスピーディーできめ細かいお客様対応を可能とする体制づくりを行ってまいります。このように当社グループは、2020年に実現を目指す「世界No. 1のゴルフ総合サービス企業」という10年ビジョンの実現のため、成長基盤(IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤)の拡充を図ってまいります。

当社グループにとってビジネスの土台であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題です。サービスの安定供給を図るための継続的なセキュリティ対策、コンピュータウイルスなどの進入やハッカーによる妨害などを想定した対策及び対応、加えて、近年の高度化・複雑化する情報の改ざんや不正侵入などの不正アクセスに対しても、システムの安定稼動を図るための高度な情報システム環境の維持・運用を行うことで、機会損失の防止とサービス向上を推進してまいります。

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、メディアなどを通じてステークホルダーに対し迅速かつ的確に発信してまいります。また、CSR活動を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループの事業は、「GDOクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針を定め、システムの構築及び運用管理の多方面から体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年3月29日)現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ市場について

ゴルフという特定分野への依存

昨今のゴルフ業界は、若手プロゴルファーの国内外の活躍によって各種メディアにおいてゴルフが取り上げられたことにより、ゴルフ人口は増加しておりましたが、平成22年以降緩やかな減少傾向にあります。また、ゴルフ場利用者数の減少やプレーフィー単価の減少等から業界各社の企業負担が増加する傾向にあり、不安要素も抱えております。このようなゴルフ業界を主要ドメインとする当社グループビジネスにとって、同業界そのものの成長性の変動により、当社グループビジネスが今後予測どおりに成長しない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

天候によるリスク

ゴルフは屋外スポーツであるため、気候の穏やかな春・秋に収益性が高まり、気候の厳しい夏・冬に収益性が低くなる傾向があります。このため、当社グループの四半期での経営成績は、これら季節変動要因の影響を受ける可能性があります。

また、冬場における予想外の降雪や、夏場における台風や落雷等により、ゴルフ場の営業日数や入場者数が変動し、当社グループのゴルフ用品販売やゴルフ場送客人数等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等によるリスク

大規模な自然災害等が発生した場合、リテールビジネスにおいては、店舗及び物流センターの設備の損壊、ライフラインや交通網の壊滅等により事業活動に支障をきたすリスクが考えられます。

また、ゴルフ場サービスにおいては、被災地域の実情により交通網の寸断、提携ゴルフ場の施設の崩壊等により 復旧までに相当の時間を要することも予想されます。

これら、自然災害等に伴う状況が長期化する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネットビジネスの事業リスクについて

インターネット市場の普及について

当社グループは、「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」として事業展開しており、当社グループの収益はインターネットと強い関連性を有しております。インターネットの利用者数は9,462万人となり、人口普及率は約8割(78.2%)まで浸透し、世代別でみると60歳以上の世代においてインターネットの利用率の伸びが顕著です。ブロードバンド回線利用世帯は77.9%、うち光回線は約5割(52.2%)を占めており、光ファイバーによるブロードバンド化が着実に進展しています(総務省発表平成23年5月18日付)。今後もインターネット利用者にとって快適な利用環境が維持・実現されることが重要となります。しかしながら、何らかの理由により、接続環境の悪化や一時利用停止となる状況が生じた場合等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Eコマースの普及について

消費者向けEコマースの市場規模は、多くのインターネットサービスがほぼ横ばいの中、成長を続けております。しかしながら、Eコマースをめぐる法的な規制や何らかの予期せぬトラブル等により、予測どおりにEコマースの市場が成長しない場合に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、Eコマースの市場が成長した場合であっても、当社グループが同様のペースで成長しない可能性もあります。

加えて、販売した商品に法令違反、又は瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社グループへの信頼の喪失等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイル市場の普及について

日本国内における携帯電話契約数は、平成23年12月末時点において12,175万件(「(社)電気通信事業者協会」調べ)であり、その普及は着実に拡大しており、今後も更に普及することが予想されております。また、携帯電話・PHSでのインターネットの利用時間も増加しております。近年はスマートフォンや電子書籍リーダー、iPadなどの新しいデバイスが次々に登場し、利用傾向が大きく変化しています。さらに、Twitter、Facebookなど新たなソーシャルメディアの急成長や、サービスのクラウド化など、通信・デバイス・コンテンツを含めた構造変化が起きています。このような環境の下、当社グループは平成17年2月よりモバイルでのサービス提供を開始し、モバイルの受託サービスの開始やスマートフォンへの対応などを行い、収益機会の拡大を図っております。また、当社グループの『メディアビジネス』における新たな収益基盤としてその規模を拡大しつつあります。しかしながら、モバイルデバイスの急激な構造変化が起こった場合、又は提携する携帯電話キャリア各社におけるシステムの不具合等が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告の普及と多様化について

インターネット広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を正確に予想することは困難であり、 当社サービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、広告市場は景気動向の影響を受けやすいも のと考えられることから、市場が拡大したとしても、景気が悪化した場合に当社グループの広告事業が順調に成 長しない可能性もあります。

更に、インターネット広告の中でも、バナー広告や検索連動型広告、アフィリエイト広告(成果報酬型広告)等、その広告手法は多様化を見せております。そのため、新たな広告商品の開発費用やこれら広告商品の取扱企業との提携にかかる費用負担等が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、当社ウェブサイト上の各サービスの中で、GDOクラブ会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しております。当社グループでは、個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)を遵守すべく、徹底した情報管理を継続的に行い、高度のセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインの充実等、個人情報保護に関する研究及び対策の徹底を行っており、ウェブサイト上の個人情報保護の第三者認証機関である一般社団法人日本プライバシー認証機構(以下、「日本プライバシー認証機構」という。)より「TRUSTe(注)マーク」を取得しております。

これらの個人情報については、使用目的を限定した上で業務委託先企業等と共有することがあります。従って、当社グループにおいて、個人情報管理体制の強化、理解促進、委託先企業の監督を継続的に行い、また、内部監査を定期的に実施する等、個人情報の適切な使用と保護の徹底に努めております。

しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、システムの瑕疵、又は当社グループ・業務委託先企業等の 過失等により、個人情報の漏洩等の事象が発生した場合には、損害賠償請求や信用の下落等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)「TRUSTe」について

ウェブサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、日本国内では一般社団法人日本プライバシー認証機構が認証機関となっております。

システムトラブルについて

当社グループのサービスの多くは、インターネット環境下において稼働しているため、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。当社グループは基幹システムを堅固なデータセンター内に設置し、万全を期しておりますが、想定外の規模の自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断または電力が長期に渡る供給停止の事態に陥った場合には、当社グループの営業は一時的に不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能となる他、コンピューターウィルス等の進入やハッカーによる妨害、ハードウェアやソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、役職員の不正及び過誤、その他予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合にも、当社グループは営業を行うことが出来なくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが行う事業の中には、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。必要な知的財産権が取得できなかった場合や、適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、訴訟を提起される可能性があります。

また、インターネット上での各種サービスにおいて、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化、又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属するインターネット及びゴルフ市場において、当社グループと競合する企業は多数存在しております。今後も市場の拡大に伴い、新規事業者の参入や既存ゴルフメーカー等のインターネット事業への進出等、競合状態は一層厳しくなることが予想されます。これら同業他社との価格競争やその他景気動向の影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ストックオプション制度について

当社グループは、経営成績の向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社グループの取締役及び従業員に対してストックオプション (新株予約権)を付与しております。これらの権利が行使された場合、当社グループの株式価値は希薄化し、発行済株式総数の増加による需給バランスの変動が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資に係るリスクについて

当社グループは、事業戦略に則り、投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の経営成績によっては、投資有価証券の減損に係る会計基準の適用等により、当社グループの経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは、引き続き成長を続ける段階にあり、事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、会社運営を円滑に行う上で、貴重な人的資源を適宜確保し、育成していく必要があります。しかしながら、この人材が社外に流出した場合には、業務運営に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループは、震災の影響への対応、経営管理情報システム基盤構築のためのシステム投資への投下資金として長期借入金及び短期借入金による調達を増額しております。現借入残高においては、将来において金利が上昇した場合には、金利支払負担が増大し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達については、特定の金融機関に過度に集中することなく、案件毎に複数の金融機関と交渉したうえで、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年3月29日)現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの重要な会計方針は、連結財務諸表の注記に全て記載されており、ここで記載される会計方針は、当社グループの会計方針をすべて包括的に表しているものではありません。なお、当社グループの連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」とは、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積もりであり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。

当社グループの連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」は以下のとおりです。

(ポイント引当金)

当社グループでは、インターネット上で付与される「GDOポイント」と、ゴルフパラダイスで付与されるポイントの二種類のポイントを発行しております。

インターネットを通じてゴルフ用品の販売やゴルフ場予約等のサービスを利用しようとする顧客は、GDOクラブ会員に登録します。「GDOゴルフショップ」における商品の購入や、ゴルフ場予約サービスにおけるゴルフ場の予約等の利用により、「GDOポイント」が付与されます。付与されたポイントは「GDOゴルフショップ」にて商品をご購入の際、『1ポイント=1円』に換算された金額にて利用可能となります。

なお、当該ポイントは、お客様のサービス利用形態によりポイント付与のルールが異なっております。

また、ゴルフパラダイスにおいては、店舗での販売、買取の金額に応じてポイントを付与しております。累計されたポイントは『1ポイント = 1 円』で次回以降の支払いに充当することができます。

当社グループのポイント引当金は、商品をお客様に販売した時点又は新たな付与の機会が生じた時点において、過去の使用実績を鑑みながら、将来使用見込みに基づいて見積もり、計上しております。当該ポイントの見積もりの変化が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があり、また実際の結果がそれらの見積もりと相違し、引当金の計上金額が大きく変動する可能性があります。

当連結会計年度末のポイント引当金は、販売促進策の推進に伴い226,651千円となりました。「GDOポイント」は、従来、発行されてから2年後の12月31日まで有効となり、且つ1年間使用しない場合失効することとなっておりましたが、当連結会計年度より最新のポイントの付与日から起算して1年間が経過するまでを有効期間といたしました。現時点では前年に引き続き、期限満期による失効まで約80%前後の利用率になると見込んでおります。

また、ゴルフパラダイスで発行するポイントの有効期限は、最終利用日より1年間となっております。

当社グループの販売促進を牽引する重要なマーケティング施策として機能しており、今後も売上の拡大及びサービスの拡充に有効活用してまいります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に対して8.1%減の12,094百万円となりました。主要セグメント別の売上高は『リテールビジネス』で12.6%減の8,334百万円、『ゴルフ場ビジネス』は4.8%増の2,656百万円、『メディアビジネス』は0.5%増の1,103百万円となりました。

売上総利益は前連結会計年度に対して8.6%減の4,976百万円となりました。

販売費及び一般管理費は9.1%増の5,501百万円となりました。

以上の結果、営業損失は524百万円(前連結会計年度は営業利益404百万円)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は前連結会計年度の8百万円の利益(純額)から11百万円の損失(純額)となりました。これは主に支払利息が10百万円増加したことによるものです。

以上の結果、経常損失は536百万円 (前連結会計年度は経常利益412百万円)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は前連結会計年度の2百万円の損失(純額)から269百万円の損失(純額)となりました。これは主に固定資産除却損が121百万円増加、ソフトウエア除却損が84百万円増加したことによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は805百万円 (前連結会計年度は税金等調整前当期純利益410百万円) となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、税金等調整前当期純損失となったため、前連結会計年度の234百万円から 242百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の当期純利益176百万円から当期純損失563百万円となりました。1 株当たり当期 純利益金額は前連結会計年度の1,071円87銭から1株当たり当期純損失金額3,609円51銭となりました。 なお、事業の業績等に関しては、「1業績等の概要(1)業績」に記載しております。

重要な非財務指標

従来より「GDOクラブ会員数」とGDOサイトにおける「ページビュー数(PV数)」、「ユニークビジター数(以下UV数)」を、当社の成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成23年12月末における「GDOクラブ会員数」は、前連結会計年度である平成22年12月末時点の176万人から約16万人増加し、192万人を超えております。またUV数は当連結会計年度末において月間313万人となっておりますが、単月のピーク(平成23年7月)では月間459万人超を記録しました。当社ウェブサイトを視聴しながら、「GDOゴルフショップ」においてゴルフ用品を購入したり、当社ゴルフ場予約サービスを利用してゴルフ場予約を行い、また当社の媒体価値が高まっていくことで新たな広告収入を喚起することが見込まれます。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,308百万円増加し、7,724百万円となりました。主な理由は、ソフトウエアの増加1,591百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,009百万円増加し、5,644百万円となりました。主な理由は、短期借入金の増加1,300百万円、長期借入金の増加884百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ701百万円減少し、2,079百万円となりました。主な理由は利益剰余金の減少598百万円、自己株式の取得による減少154百万円によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

欧州債務危機等を背景とした世界経済の減速、円高の長期化及びデフレの継続等により、景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われます。ゴルフ業界におきましては、ゴルフ用品販売における厳しい価格競争は依然として続いており、市況の回復までには今しばらく時間を要するものと思われます。また、競技のみならず健康やファッション等との親和性が注目され、異業種からの業界参入や新たな需要の創出等によりゴルフサービス全般に関する競争環境はこれまで以上に激化するものと推測されます。さらに、インターネットテクノロジーのめまぐるしい進化によりインターネットビジネスそのものの競争も激しさを増し、これに伴って顧客獲得のためのマーケティングコストの高まりがみられております。

このような環境のもと当社グループは、特に激しさを増す競争環境に対する他社との差別化が図れる戦略の実施、最新潮流であるスマートフォンやソーシャルサービスへの積極投資、さらにゴルフ専門サービス企業としての 圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強化してまいります。

『リテールビジネス』

顧客満足度のさらなる向上をめざし、品揃えの拡大及びその販売手法の多様化に努めると共に、業務効率化、商品調達力と商品管理の高度化を進め、インターネットにおけるシェアの拡大を目指してまいります。また、中古用品の取扱いに関しても、ネット販売と店舗販売の連携を強化することで競合他社との差別化を図ってまいります。さらに徹底した販売力の強化と効率的なオペレーションを追求し、売上の拡大と利益の改善に努めます。

『ゴルフ場ビジネス』

ゴルフ場予約サービスにおいて、提携ゴルフ場数や提供枠数の拡大に向けた取組みを強化すると共に、スマートフォン及びソーシャル展開を強化することにより、シェアの拡大を図ってまいります。また、ゴルフ場支援のためのシステムソリューションを積極的に展開するほか、平成23年に開始したゴルフ場向けポイントサービスの拡大を図ること等で、売上及び利益の継続的な成長を目指してまいります。

『メディアビジネス』

ゴルフ専門のネットメディアとしての媒体力をさらに高め、インターネット広告の発展的拡大に努めると共に、 最新潮流であるスマートフォン及びソーシャル展開への取組みを積極的に行ってまいります。さらに、イベント事業の拡大に努める事などで、売上及び利益の継続的な成長を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

なお、各セグメントにおける資金需要とそれに対する対策は以下のとおりです。

『リテールビジネス』における運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入規模に多大な影響を受けますが、当社グループの場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の1~2ヶ月前後で推移しております。

『ゴルフ場ビジネス』及び『メディアビジネス』については、仕入コストが極めて少額であり、売上金額の大部分が売上総利益となるため、営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね2ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社グループの安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸倒れとなるケースが一部ありますが、金額としては極めて少額であり、当社グループの財政に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

経費面において、人件費やシステム投資等の固定費に加え、インターネットマーケティング費用の増大から変動販売費の割合が増加する傾向にありますが、更なる変動販売費比率の厳格管理により、適度な資金を維持しております。

当社グループの資金需要に対する調達は、主に金融機関からの借入金により充足されており、今後は売上成長に伴う更なる運転資金需要も見込まれております。現在、当社グループと金融機関との関係は極めて良好であり、資金運用面及び情報提供において、金融機関から積極的な支援を得ております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

将来の事業拡大に向け、成長基盤拡充のための設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度のセグメント別の投資額は、リテールビジネス458百万円、ゴルフ場ビジネス144百万円、メディアビジネス61百万円、報告セグメントに帰属しない管理部門に係るもの626百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

| 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-------|-----|--------------------|-------------------|-----------|------|---------|------------|-----------|---------|-----------|--|
| | | | | | 帳簿価額(千円) | | | | | | | |
| 事業所名 | セグメント | 設備の | | 有形固定資産 | | | | 無形固定資産 | | | | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ |
| (所在地) | の名称 | 内容 | 建物及び 建物付属 設備 | 工具、 器具及び 備品 | リース 資産 | その他 | 合計 | ソフト ウエア | リース 資産 | その他 | 合計 | 従業員数 (人) |
| 本社 | 全社 (共 | 総括業 | 126 072 | 112 060 | 66 664 | E 40 | 245 247 | 1 022 202 | 02 104 | 100 227 | 2,103,636 | 207 |
| (東京都港区) | 通) | 務施設 | 130,072 | 112,068 | 66,664 | 342 | 315,347 | 1,832,203 | 03,104 | 100,327 | 2,103,636 | 207 |
| 物流センター | リテール | 倉庫設 | | 24 | | | 24 | | | | | 4 |
| (千葉県習志野市) | ビジネス | 備 | - | 24 | - | - | 24 | - | - | - | - | 4 |
| 大阪営業所 | ゴルフ場 | 営業施 | 540 | 544 | | | 4 000 | | | | | 00 |
| ほか2営業所 | ビジネス | 設 | 542 | 544 | - | - | 1,086 | - | - | - | - | 20 |
| ゴルフパラダイス | | | | | | | | | | | | |
| 新橋銀座口店 | リテール | 店舗 | 19,755 | 11,277 | - | - | 31,033 | - | - | - | - | 16 |
| ほか 6 店舗 | ビジネス | | | | | | | | | | | |

- (注)1.事業所はすべて賃借しております。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員を記載しております。
 - 4. 物流センターは、倉庫管理業務を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に委託しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な改修 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 591,640 |
| 計 | 591,640 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成24年3月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 164,490 | 164,490 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 当社は単元株制度を 採用しておりません。 |
| 計 | 164,490 | 164,490 | - | - |

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づく新株予約権 (平成14年9月30日定時株主総会決議)

| | = 11 / | ##F - * F + # + |
|--|----------------------------------|-----------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日) |
| 新株予約権の数(個) | 8 | 8 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 480 | 480 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 11,000 | 11,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年11月 1 日から 平成24年 8 月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 11,000 資本組入額 5,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注) 1. 平成14年12月25日をもって 1 株を 3 株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月 18日をもって 1 株を 4 株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年 8 月16日を もって 1 株を 5 株の割合で株式分割(平成16年 5 月26日開催の取締役会決議)を行っております。これによ り新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
 - 2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 3.新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。
 - (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

| =田東公公士/:)√冊夕百 | _ | 無較益北2)/無額 | | 1 |
|---------------|---|-----------|---|----------|
| 調整後払込価額 | _ | 調整前払込価額 | × | 分割・併合の比率 |

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

| | 既発行株式数 + | 新規発行株式数×1株当たり払込金額 |
|-------------------------|----------|-------------------|
| 調整後発行価額 = 調整前発行価額 × | | 調整前発行価額 |
| 响金技先1JI叫做 - 响金的先1JI叫做 X | 既発行株 | |

- (3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。
- 4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使する事ができる。 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行 使することができる。

平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成15年7月22日臨時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日) |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 122 | 122 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,440 | 2,440 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 17,500 | 17,500 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 17,500 資本組入額 8,750 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
 - 2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(又は併合)の比率

- 3.新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの 払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由 が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。
 - (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 調整前発行価額 × | 調整前発行価額 × | 既発行株式数 + 新規発行による増加株式数 |

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 4 . 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年2月29日) |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 500 | 500 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 500 | 500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 201,533 | 201,533 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 201,533資 本組入額 100,767 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(又は併合)の比率

- 2.新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの 払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由 が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。
 - (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 1 分割・併合の比率

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×調整前発行価額既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年2月29日) |
|--|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 100 | 100 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 100 | 100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 105,973 | 105,973 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年10月 1 日から 平成27年 6 月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 105,973 資本組入額 52,987 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(又は併合)の比率

- 2.新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの 払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由 が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。
 - (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 1 分割・併合の比率

(2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

会社法に基づき発行した新株予約権

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年2月29日) |
|--|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 4,140 | 4,060 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,140 | 4,060 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 34,900 | 34,900 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年 4 月25日から 平成30年 4 月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 34,900 資本組入額 17,450 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

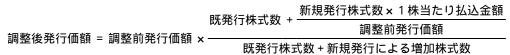
(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(又は併合)の比率

- 2.新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの 払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由 が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。
 - (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

| 調整後払込価額 | _ | 調整前払込価額 | | <u> </u> |
|-----------------|---|---------|---|----------|
| 间置仅仅以间 积 | _ | 间定的公丛间积 | × | 分割・併合の比率 |

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。



(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(E05391)

有価証券報告書

- 3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満 了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場 合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員について は、その相続人が権利行使することができる。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めてお ります。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------|------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 自平成19年1月1日 | | | | | | |
| 至平成19年8月31日 | 780 | 157,230 | 6,825 | 729,691 | 6,825 | 707,640 |
| (注)1 | | | | | | |
| 平成19年 9 月13日 | F 050 | 160, 000 | 70 005 | 902.046 | 72 225 | 700 005 |
| (注)2 | 5,050 | 162,280 | 73,225 | 802,916 | 73,225 | 780,865 |
| 自平成19年10月1日 | | | | | | |
| 至平成19年12月31日 | 540 | 162,820 | 3,945 | 806,861 | 3,945 | 784,810 |
| (注)1 | | | | | | |
| 自平成20年1月1日 | | | | | | |
| 至平成20年12月31日 | 920 | 163,740 | 9,805 | 816,666 | 1,225 | 786,035 |
| (注)1 | | | | | | |
| 自平成21年1月1日 | | | | | | |
| 至平成21年12月31日 | 750 | 164,490 | 8,250 | 824,916 | - | 786,035 |
| (注)1 | | | | | | |

- (注)1.新株予約権等の行使による増加であります。
 - 2 . 有償第三者割当

発行価格 29,000円 資本組入額 73,225,000円 株式会社一休 割当先

なお、平成24年1月1日から平成24年2月29日までに新株予約権等の行使はありません。

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

| | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式 |
|--------|----------------|-------|--------------|------------|-------------|-----------|---------|---------|------------|
| 区分 | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国注 個人以外 | 法人等 個人 | 個人その他 | 計 | の状況 (株) |
| 株主数(人) | 1 | 4 | 10 | 27 | 6 | 1 | 5.981 | 6,030 | - |
| | | | - | | - | | -, | -, | |
| 所有株式数 | 20 | 9,801 | 1.177 | 36,823 | 284 | 4 | 116,384 | 164,490 | |
| (株) | 20 | 9,601 | 1,177 | 30,623 | 204 | ' | 110,364 | 104,490 | - |
| 所有株式数の | | | | | | | | | |
| 割合(%) | 0.01 | 5.96 | 0.72 | 22.39 | 0.17 | 0.00 | 70.75 | 100.0 | - |
| | | | | | | | | | |

(注) 自己株式17,198株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|--------------------|--------------|--------------------------------|
| 石坂 信也 | 東京都渋谷区 | 33,780 | 20.53 |
| 株式会社ゴルフダイジェスト社 | 東京都港区新橋6-18-5 | 32,640 | 19.84 |
| 株式会社ゴルフダイジェスト・ オンライン | 東京都港区虎ノ門3-4-8 | 17,198 | 10.45 |
| 木村 玄一 | 東京都大田区 | 13,900 | 8.45 |
| 木村 正浩 | 東京都港区 | 10,000 | 6.07 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 7,986 | 4.85 |
| 大日本印刷株式会社 | 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1 | 2,760 | 1.67 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 1,719 | 1.04 |
| 株式会社ゴルフダイジェスト・ オンライン従業員持株会 | 東京都港区虎ノ門3-4-8 | 1,098 | 0.66 |
| 吉川興産株式会社 | 奈良県生駒郡斑鳩町龍田西8-1-15 | 884 | 0.53 |
| 計 | - | 121,965 | 74.14 |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 17,198 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 147,292 | 147,292 | - |
| 単元未満株式 | - | - | • |
| 発行済株式総数 | 164,490 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 147,292 | - |

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|-------------------------------------|-------------------|--------------|---------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ゴルフダイジェ スト・オンライン | 東京都港区虎ノ門 3-4-8 | 17,198 | - | 17,198 | 10.45 |
| 計 | - | 17,198 | - | 17,198 | 10.45 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

| 決議年月日 | 平成14年 9 月30日 |
|--------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 1名(注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員1名(480株)となっております。

| 決議年月日 | 平成15年 7 月22日 |
|--------------------------|--------------------------|
| | 当社取締役 1名 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 7名 |
| | その他 1名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役1名(720株)、当社従業員7名(940株)、当社元取締役1名(780株)となっております。

| 決議年月日 | 平成16年 9 月28日 |
|--------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | その他 1名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

⁽注)有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(500株)となっております。

| 決議年月日 | 平成17年 9 月27日 |
|--------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | その他 1名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役1名(100株)となっております。

会社法に基づき発行した新株予約権によるもの

平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会に基づくもの

| 決議年月日 | 平成20年 3 月26日 |
|-------------------------|--------------------------|
| | 当社取締役 1名 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 40名 |
| | その他 1名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

⁽注)有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役1名(700株)当社元取締役1名(500株)および当社従業員40名(2,860株)となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|--------|-------------|
| 取締役会(平成23年9月6日)での決議状況 (取得期間 平成23年9月7日~平成23年9月7日) | 15,000 | 179,850,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 4,320 | 80,265,600 |
| 当事業年度における取得自己株式 | 12,878 | 154,407,220 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 2,122 | 25,442,780 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 14.1 | 14.1 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 14.1 | 14.1 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事 | 業年度 | 当期間 | | | | | |
|---------------------------------|---------|----------------|--------|----------------|--|--|--|--|
| 区分 | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | | | | |
| 引き受ける者の募集を行った取得 自己株式 | - | - | • | - | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | - | - | 1 | , | | | | |
| その他 (-) | - | - | - | - | | | | |
| 保有自己株式数 | 17,198 | - | 17,198 | - | | | | |

3【配当政策】

当社グループは、「世界No.1のゴルフ総合サービス企業」を10年ビジョンとして掲げ、その実現に向けた成長基盤 (IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤)のさらなる拡充や積極的な事業開発、サービス開発など、将来の成長を目指す取り組みに経営資源を集中させることが必要であると考えております。このため、キャッシュ・フローの増大、内部留保の充実を図ることは重要課題であると認識しております。

一方、当社グループが目指すこれらの方針に対する理解を深めていただくためには、株主への利益還元を実施することが重要であると考えており、連結業績を考慮しつつ2割程度の配当性向を念頭においた利益配分を実施させていただくことを基本方針としています。

当社グループでは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度においては、積極的な販売活動展開や新サービスの開始による収益の拡大をはかりましたが、震災を契機とする事業環境の悪化に伴う減収、成長戦略の実現に不可欠なIT基盤を確立するため主要システムを全面刷新したこと等による費用の増加を十分吸収するまでには至らず、当期純損失を計上いたしました。つきましては、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、新規事業投資など事業基盤の強化、拡充に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

次期以降につきましては、各期の利益状況、配当性向、内部資金需要等を総合的に考え、慎重に判断いたします。 当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 最高(円) | 44,200 | 38,500 | 31,100 | 28,900 | 19,720 |
| 最低(円) | 27,000 | 15,700 | 17,000 | 16,800 | 9,540 |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年7月 8月 | | 平成23年7月 8月 9月 10月 | | 11月 | 12月 | |
|-------|------------|--------|-------------------|--------|--------|--------|--|
| 最高(円) | 14,200 | 13,500 | 12,900 | 12,490 | 12,100 | 14,100 | |
| 最低(円) | 12,700 | 11,000 | 10,550 | 11,000 | 9,700 | 9,540 | |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株式数 (株) |
|---------|-----|-------|---------------|--|--------|--------------|
| 代表取締役社長 | CEO | 石坂 信也 | 昭和41年12月10日生 | 平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成11年6月 米国ハーパード大学MBA修了 平成12年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長CEO就任(現任) 平成24年2月 (株)インサイト 代表取締役社長就任 | (注4) | 33,780 |
| 取締役 | | 木村 玄一 | 昭和37年12月25日生 | 昭和61年4月 大日本印刷(株)入社 平成7年11月(株)モーターマガジン社 代表取締役社長就任(現任) 平成9年11月(株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長就任(現任) 平成10年2月 木村総業(株) 代表取締役社長就任(現任) 平成12年5月当社 取締役就任(現任) 平成14年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長就任(現任) | (注4) | 13,900 |
| 取締役 | | 木村 正浩 | 昭和41年 5 月23日生 | 平成元年4月 大昭和製紙(株)(現:日本製紙 (株))入社 平成4年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役就任(現任) 平成7年2月 東名観光開発(株) 取締役就任(現任) 平成12年5月 当社 取締役就任 平成16年9月 当社 取締役就任(現任) | (注4) | 10,000 |
| 取締役 | | 本田 隆男 | 昭和8年1月1日生 | 昭和32年9月 日綿實業(株)(現:双日(株))人 社 昭和47年7月 ソニー(株)入社 昭和60年4月 ジョンソン(株)入社 昭和61年2月 同社 代表取締役社長就任 平成12年6月 (株)ちふれ化粧品 社外取締役就任 平成15年9月 当社 監査役就任 平成16年9月 当社 取締役就任(現任) | (注4) | - |
| 取締役 | | 橋岡 宏成 | 昭和42年 1 月23日生 | 平成3年4月 (株)住友銀行(現:(株)三井住友 銀行)入行 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成16年9月 当社 取締役就任(現任) 平成19年6月 (株) ユナイテッドアローズ 社外監査役就任(現任) 平成21年3月 昭和情報機器(株) 社外監査役就任(現任) | (注4) | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株式数(株) |
|-------|----|-------|---------------|--|-----------|----------|
| 常勤監査役 | | 國保 雅昭 | 昭和25年 1 月12日生 | 昭和47年4月(株)富士銀行(現:みずほコーポレート銀行)入行 平成10年7月 同行海外営業部計参事役 F.I.F オーストリア出向 平成12年7月 同行 国際部参事役 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行アセットマネジメント部付参事役確定拠出年金サービス(株)出向 平成17年1月確定拠出年金サービス(株)取締役社長 平成23年3月当社監査役就任(現任) | (注5) | - |
| 監査役 | | 村西 重孝 | 昭和14年8月16日生 | 昭和38年4月 三菱商事(株)入社 平成11年9月 メモリーテック(株)入社 平成14年9月 当社 監査役就任(現任) 平成19年10月 (株) ゴルフパラダイス 監査役就任 | (注6) | 50 |
| 監査役 | | 上住 敬一 | 昭和44年10月 6 日生 | 平成9年1月 プライスウォーターハウスクーパース ロスアンジェルス事務所入所 平成16年7月 ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長就任(現任) 平成17年9月 当社 監査役就任(現任) | (注7) | - |
| | | | | 計 | | 57,730 |

- (注) 1. 取締役 木村玄一氏、木村正浩氏、本田隆男氏及び橋岡宏成氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 國保雅昭氏、村西重孝氏及び上住敬一氏の3名は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役 木村玄一氏と取締役 木村正浩氏は、兄弟であります。
 - 4. 取締役の任期は、平成24年3月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
 - 5.監査役 國保雅昭氏の任期は、平成24年3月29日開催の定時株主総会集結の時から4年間であります。
 - 6.監査役 村西重孝氏の任期は、平成22年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
 - 7. 監査役 上住敬一氏の任期は、平成21年3月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家のみならず社員や取引先等全てのステークホルダーから正しく理解され、ステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

これらを実現するために、経営の健全性、効率性及び透明性を高め、経営の意思決定、業務執行・監督、内部統制等について適切な体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外取締役を4名(うち弁護士1名)、監査役を3名(うち社外監査役3名)選任しております。

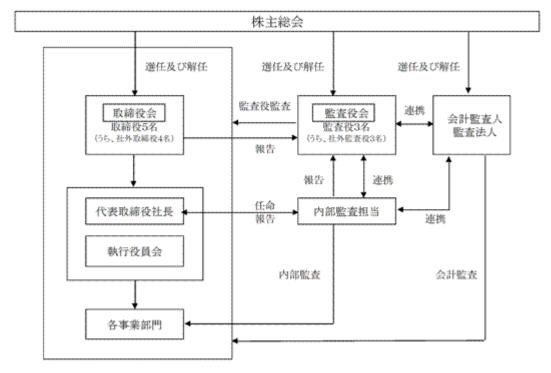
取締役会は取締役5名(うち社外取締役4名)で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しており、社外取締役も出席しております。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、社外監査役3名により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

また当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員会は常勤取締役及び執行役員で構成されております。取締役会が「意思決定と監督機能」を担い、執行役員会が各本部の業務執行について責任を持って推進する事で、取締役会の機能をより強化し、経営効率化の促進を図っております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。

(有価証券報告書提出日現在)



口. 当該体制を採用する理由

経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役3名による監査の実施を行っているほか、社外取締役4名による取締役会運営を行っております。なお、主要株主の役員が当社の社外取締役でありますが、当社との取引も僅少であるため、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えております。

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社外監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行を厳正に監視しております。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命しております。さらには会計監査人による会計監査を厳正に実施しております。

口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能であります。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行っております。

八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っております。さらに個人情報及び情報セキュリティ並びに全社のリスクに関する全体管理を行うリスクマネジメント部を設置しております。リスクマネジメント部は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、監査責任者と連携して各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視しております。また、執行役員を含めた定例会議を毎月実施し、全社リスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を行っております。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」を設置し、統括的な危機管理を 行います。

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督いたします。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。 また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかの チェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員による執行役員会を設けております。執行役員会は、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、執行責任の明確化と機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制を構築する役割を担っております。常勤取締役及び執行役員にて構成される執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画を決議しております。

ホ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範であります。

リスクマネジメント部は、全社のコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しております。

使用人が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある状況を知った場合に、直接通報することができる内部通報窓口を設置しております。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に充分な配慮を行い、当社は通報者に対し不利益な取扱いを行わないこととしております。内部通報窓口は、社内のみならず外部機関にも窓口を設けることで、一層透明性の高い体制を整備しております。

へ、会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を 行う体制を構築しております。

リスクマネジメント部は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制 の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しております。また、当社グループの全役職 員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しております。

- ト、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないため、必要に応じ監査役の業務補助のための 人員を監査役スタッフとして置いております。
- チ.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、取締役及び監査役が協議のうえ決定いたします。また、 当該使用人については、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、その命令に関し、取締役の指揮命 令を受けません。

リ、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を監査役に対し行っ

また、取締役は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。

- イ.会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- 口,重大な法令及び定款違反
- ハ.リスク管理に係る重要な事項
- 二.その他経営上重要と判断される事項
- ヌ.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会における監査役の構成は、その過半数を社外監査役とし、対外的な透明性を確保しておりま す。

監査役会は、取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、取締役及び使用人 に対し質疑応答・ヒアリング等を行う場を設けております。

また、当社は監査役会に対し、その監査の実施にあたり必要と認める場合、監査役会独自の判断において弁護 士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受ける機会を保障しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会的な責務を果たし、社会からの揺るぎない信頼を築くことこそが企業経営の基本原則であると位 置づけております。この基本原則のもと、当社は企業・経営倫理の遵守、行動規範の指針等、当社のコンプライア ンス体制の運営状況につき監督・浸透・徹底を図る責任者として、リスクマネジメント部を設置しております。 リスクマネジメント部は、顧客会員の情報を取り扱う企業の責任を負い、社内でも情報管理システムの構築・維 持を図ると共に社内啓発活動、プライバシーポリシーの構築、同ポリシーに準拠した監査等の活動を行っており ます。

社外取締役及び社外監査役について

イ. 社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。

木村玄一氏及び木村正浩氏は、当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策 に対し、様々な助言、意見を当社の経営に活かしたいため、選任しております。

本田隆男氏は、経営者としての見識が高く、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案に 対して様々な見解や助言をもらうため、選任しております。

橋岡宏成氏は、弁護士として培われた企業法務の幅広い知識を当社の経営に活かし、法律の専門家として当 社の経営全般に対して提言してもらうため、選任しております。また、同氏を東京証券取引所の上場規則で定め る「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

口, 社外監查役

当社の社外監査役は3名であります。

國保雅昭氏は、大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしたいため、選任しておりま す。

村西重孝氏は、これまでの職務経歴において培われてきた主計部門に関する深い造詣と高い知識や法令及び定款の遵守に係る見識を監査体制の強化に活かしたいため、選任しております。

上住敬一氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的な立場から当社監査役として適切な助言が期待できるものと判断し、監査役として選任しております。また、同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査担当者および会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

八、会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 社外取締役である木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれその他の関係会社である株式会社ゴルフダイジェ スト社の代表取締役、常務取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。同じく社外取締役である本田 隆男氏及び橋岡宏成氏、並びに社外監査役である國保雅昭氏、村西重孝氏及び上住敬一氏においては、当社との 間に利害関係はありません。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査担当部門であるリスクマネジメント部が行っております。内部監査規程に基づき、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況及び情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、リスクマネジメント部は監査役と密接な連携をとっており、監査役は、内部監査の状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保っております。

役員報酬等について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

イ.役員区分ごとの報酬等の総額

| | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別 | 対象となる | |
|--------------------|--------|---------|---------------|--------------|
| 役員区分 | (千円) | 基本報酬 | ストック オプション | 役員の員数 (人) |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 39,600 | 39,600 | - | 1 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 1,500 | 1,500 | - | 1 |
| 社外役員 | 14,100 | 14,100 | - | 8 |

- (注)1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内 (ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 - 4.2.の取締役(社外取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠として、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役(社外取締役を除く。)に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。
 - 口.報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八.役員報酬等の決定方針

当社は役員の報酬等の額の決定方針を定めており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬につきましては、役位および担当職務、各期の業績等を総合的に勘案して、取締役会により決定しております。各監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

会計監査の状況

当社は前述のとおり、金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。 当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

イ.業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 山口光信 柴田憲一

- (注)提出会社の財務書類について監査関連業務を行っている監査年数は7年以内のため記載を省略しており ます。
- 口. 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 5名

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 1銘柄 200,790千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-----------|--------|------------------|---------------|
| (株)ビットアイル | 970 | 98,843 | 取引関係の強化・維持のため |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-----------|--------|------------------|---------------|
| (株)ビットアイル | 970 | 200,790 | 取引関係の強化・維持のため |

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に 基づく報酬 (千円) | 非監査業務に 基づく報酬 (千円) |
| 提出会社 | 18,000 | - | 19,800 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 18,000 | - | 19,800 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る公認会計士等

選任する公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人 退任する公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成22年3月26日(第11回定時株主総会開催日)

- (3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日 平成21年3月25日
- (4) 退任する公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯 平成22年3月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。
- (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (平成23年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 577,702 | 1,033,777 |
| 売掛金 | 1,501,780 | 1,321,004 |
| 商品 | 1,387,408 | 1,568,279 |
| 仕掛品 | - | 12 |
| 貯蔵品 | 5,553 | 4,840 |
| 繰延税金資産 | 128,137 | 121,548 |
| その他 | 180,606 | 205,408 |
| 貸倒引当金 | 429 | 1,433 |
| 流動資産合計 | 3,780,758 | 4,253,437 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 345,473 | 339,049 |
| 車両運搬具 | - | 392 |
| 工具、器具及び備品 | 131,924 | 240,537 |
| リース資産 | 149,994 | 149,130 |
| 建設仮勘定 | 111,945 | 542 |
| 減価償却累計額 | 275,425 | 376,722 |
| 有形固定資産合計 | 463,912 | 352,930 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 200,569 | 96,427 |
| ソフトウエア | - | 1,854,333 |
| ソフトウエア仮勘定 | 710,131 | - |
| リース資産 | 278,470 | 86,751 |
| その他 | 367,910 | 138,584 |
| 無形固定資産合計 | 1,557,082 | 2,176,097 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 103,260 | 205,285 |
| 敷金 | 282,313 | 242,006 |
| 繰延税金資産 | 12,550 | 231,612 |
| その他 | 217,000 | 264,267 |
| 貸倒引当金 | 709 | 1,248 |
| 投資その他の資産合計 | 614,414 | 941,923 |
| 固定資産合計 | 2,635,409 | 3,470,951 |
| 資産合計 | 6,416,168 | 7,724,389 |

| | 前連結会計年度 (平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (平成23年12月31日) |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,159,723 | 1,069,985 |
| 短期借入金 | 900,000 | 2,200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 266,000 | 365,800 |
| リース債務 | 111,117 | 68,828 |
| 未払金 | 335,209 | 433,979 |
| 未払法人税等 | 21,212 | 7,198 |
| ポイント引当金 | 213,470 | 226,651 |
| その他 | 154,654 | 128,039 |
| 流動負債合計 | 3,161,387 | 4,500,483 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 134,000 | 1,018,300 |
| リース債務 | 300,414 | 105,394 |
| 役員退職慰労引当金 | 5,250 | 12,249 |
| 資産除去債務 | - | 4,363 |
| その他 | 33,492 | 3,733 |
| 固定負債合計 | 473,157 | 1,144,040 |
| 負債合計 | 3,634,545 | 5,644,524 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 824,916 | 824,916 |
| 資本剰余金 | 786,035 | 786,035 |
| 利益剰余金 | 1,149,423 | 550,825 |
| 自己株式 | 80,265 | 234,672 |
| 株主資本合計 | 2,680,109 | 1,927,103 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 29,250 | 89,363 |
| 繰延ヘッジ損益 | 552 | 470 |
| その他の包括利益累計額合計 | 28,698 | 88,893 |
| 新株予約権 | 72,815 | 63,867 |
| 純資産合計 | 2,781,623 | 2,079,864 |
| 負債純資産合計 | 6,416,168 | 7,724,389 |
| - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 | .,, | . , . = ., . = . |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|--|---|---|
| 売上高 | 13,165,736 | 12,094,947 |
| 売上原価 | 7,717,970 | 7,118,272 |
| - 売上総利益 | 5,447,766 | 4,976,675 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,043,383 | 5,501,543 |
| ー 営業利益又は営業損失() | 404,383 | 524,867 |
| 一直 一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一 | | |
| 受取利息 | 3,253 | 1,046 |
| 受取配当金 | 1,039 | 1,435 |
| 仕入割引 | - | 4,306 |
| 不動産賃貸料 | 11,072 | 12,353 |
| 受取損害金 | 5,088 | - |
| その他 | 8,612 | 861 |
| 営業外収益合計 | 29,065 | 20,003 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19,721 | 29,775 |
| 貸倒引当金繰入額 | 400 | - |
| その他 | 343 | 2,082 |
| 営業外費用合計 | 20,465 | 31,857 |
| 経常利益又は経常損失() | 412,983 | 536,722 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 504 |
| ポイント引当金戻入額 | 15,153 | - |
| 新株予約権戻入益 | 5,553 | 8,947 |
| その他 | - | 50 |
| 特別利益合計 | 20,707 | 9,501 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 1,000 | - |
| 固定資産除却損 | 6,404 | 128,058 |
| ソフトウエア除却損 | 7,286 | 92,043 |
| リース解約損 | 256 | 33,425 |
| 減損損失 | - | 2,582 |
| 事業所移転損失 | 1,530 | - |
| 店舗閉鎖損失 | 6,627 | 16,202 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 2,239 |
| その他 | | 4,127 |
| 特別損失合計 | 23,104 | 278,680 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失() _ | 410,586 | 805,900 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 182,925 | 11,895 |
| 法人税等調整額 | 51,462 | 254,435 |
| 法人税等合計 | 234,388 | 242,539 |
| 少数株主損益調整前当期純損失() | - | 563,360 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 176,197 | 563,360 |

【連結包括利益計算書】

| | | (112:113) |
|------------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| 少数株主損益調整前当期純損失() | - | 563,360 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 60,112 |
| 繰延へッジ損益 | - | 82 |
| その他の包括利益合計 | - | ₂ 60,195 |
| 包括利益 | - | 503,165 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | - | 503,165 |

【連結株主資本等変動計算書】

| | | | (十四・11) |
|---------------|---|---|---|
| | | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | | 824,916 | 824,916 |
| 当期变動額 | | | |
| 当期変動額合計 | | <u> </u> | - |
| 当期末残高 | | 824,916 | 824,916 |
| 資本剰余金 | | | |
| 前期末残高 | | 786,035 | 786,035 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期変動額合計 | | - | - |
| 当期末残高 | | 786,035 | 786,035 |
| 利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | | 1,063,695 | 1,149,423 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | 90,469 | 35,237 |
| 当期純利益又は当期純損失(|) | 176,197 | 563,360 |
| 当期変動額合計 | | 85,728 | 598,598 |
| 当期末残高 | | 1,149,423 | 550,825 |
| 自己株式 | | | |
| 前期末残高 | | - | 80,265 |
| 当期变動額 | | | |
| 自己株式の取得 | | 80,265 | 154,407 |
| 当期変動額合計 | | 80,265 | 154,407 |
| 当期末残高 | | 80,265 | 234,672 |
| 株主資本合計 | | | |
| 前期末残高 | | 2,674,646 | 2,680,109 |
| 当期变動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | 90,469 | 35,237 |
| 当期純利益又は当期純損失(|) | 176,197 | 563,360 |
| 自己株式の取得 | | 80,265 | 154,407 |
| 当期変動額合計 | | 5,462 | 753,005 |
| 当期末残高 | | 2,680,109 | 1,927,103 |
| | | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 3,968 | 29,250 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 25,281 | 60,112 |
| 当期変動額合計 | 25,281 | 60,112 |
| 当期末残高 | 29,250 | 89,363 |
| 繰延へッジ損益 | | |
| 前期末残高 | - | 552 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 552 | 82 |
| 当期変動額合計 | 552 | 82 |
| 当期末残高 | 552 | 470 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | 3,968 | 28,698 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 24,729 | 60,195 |
| 当期変動額合計 | 24,729 | 60,195 |
| 当期末残高 | 28,698 | 88,893 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 70,192 | 72,815 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,622 | 8,947 |
| 当期変動額合計 | 2,622 | 8,947 |
| 当期末残高 | 72,815 | 63,867 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 2,748,808 | 2,781,623 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 90,469 | 35,237 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 176,197 | 563,360 |
| 自己株式の取得 | 80,265 | 154,407 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 27,352 | 51,247 |
| 当期変動額合計 | 32,815 | 701,758 |
| 当期末残高 | 2,781,623 | 2,079,864 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失() | 410,586 | 805,900 |
| 減価償却費 | 239,551 | 448,671 |
| のれん償却額 | 101,529 | 104,141 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 15,153 | 13,181 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 326 | 1,542 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | - | 6,999 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,293 | 2,481 |
| 支払利息 | 19,721 | 29,775 |
| 新株予約権戻入益 | - | 8,947 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1,000 | - |
| 有形固定資産除却損 | 6,404 | - |
| 無形固定資産除却損 | 7,286 | 217,328 |
| リース解約損 | - | 33,425 |
| 受取損害金 | 5,088 | - |
| 株式報酬費用 | 8,176 | - |
| 店舗閉鎖損失 | - | 16,202 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 2,239 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 359,328 | 180,664 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 271,448 | 180,170 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 15,464 | - |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 4,604 | - |
| 前払費用の増減額(は増加) | 7,421 | - |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 248,948 | 89,738 |
| 未払金の増減額(は減少) | 163,398 | - |
| 未払費用の増減額(は減少) | 10,419 | - |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 7,231 | - |
| 前受金の増減額 (は減少) | 1,085 | - |
| 預り金の増減額(は減少) | 9,162 | - |
| その他の資産の増減額(は増加) | - | 24,445 |
| その他の負債の増減額(は減少) | - | 70,253 |
| その他 | 45,830 | 66,589 |
| 小計 | 132,809 | 53,846 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,739 | 2,598 |
| 利息の支払額 | 20,326 | 28,539 |
| 損害金の受取額 | 5,088 | - |
| 法人税等還付税額 | _ | 2,465 |
| 法人税等の支払額 | 354,405 | 23,743 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 232,094 | 101,066 |
| _ | , | |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 196,434 | 23,540 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 624,649 | 1,412,287 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,500 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出 | 33,528 | - |
| その他 | 2,565 | 9,547 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 855,678 | 1,426,280 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 9,750,000 | - |
| 短期借入金の返済による支出 | 9,080,000 | - |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | - | 1,300,000 |
| 長期借入れによる収入 | 400,000 | 1,400,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 157,419 | 415,900 |
| リース債務の返済による支出 | 107,011 | 111,117 |
| 自己株式の取得による支出 | 80,265 | 154,407 |
| 配当金の支払額 | 78,825 | 35,153 |
| その他 | 642 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 647,121 | 1,983,421 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 440,651 | 456,074 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,018,354 | 577,702 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 577,702 | 1,033,777 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 【理論財務論表作成のための基本となる重要な事項】 | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | | | |
| 1 . 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社インサイト 平成22年5月14日付で株式会社インサイトの株式を取得したことにより、同社を 当連結会計年度より連結の範囲に含めて おります。なお、みなし取得日を平成22年 4月1日としているため、貸借対照表、損 益計算書及びキャッシュ・フロー計算書 は、平成22年4月1日より連結しており ます。 | (1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社インサイト | | | | |
| | (2) 非連結子会社 該当事項はありません。 | (2) 非連結子会社 同左 | | | | |
| 2 . 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 | | | | |
| 3.連結子会社の事業年度等 に関する事項 | 連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。 なお、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社インサイトは3月31日から12月31日への決算期変更を行っております。それに伴い、当連結会計年度において連結対象となった4月以降決算期変更の9ヶ月分の損益を連結しております。 | 連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。 | | | | |
| 4 . 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法 | 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法によ り算出) | 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 | | | | |
| | 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 | 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 | | | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|--------------------------|---|--|
| | たな卸資産 商品 当社は主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。 | たな卸資産 商品 当社は主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。 |
| | 貯蔵品 | (会計方針の変更) 当社のたな卸資産の商品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりまにより算に基づく簿価切下げの方法により算に基づく簿価切下げの方法により算に基づく簿価切下げの方法により算定のであります。この変更は、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機に会計処理方法の見直しを行うものであります。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 |
| (2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)を採用しております。 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物 3~47年 工具、器具及び備品 3~10年 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)を採用しております。 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物 2~47年 車両運搬具 2年 |
| | 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウエア(自社利用分)につ いては、社内における見込利用可能期間 (3~5年)に基づく定額法 | 工具、器具及び備品 2~10年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 |
| | リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零(ただし、残価保証がある場合は当該金 額)とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月 31日以前のリース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。 | リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 同左 |

| | 1 | <u> </u> |
|--|--|--|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| (3)重要な引当金の計上基 準 | 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を持ませ、回収不能見込 | 貸倒引当金 同左 |
| | 額を計上しております。 ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費 の発生に備えるため、使用実績率に基づ き将来利用されると見込まれるポイント に対し見積り額を計上しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 内部規定に基づき期末要支給額を計上し ております。 | ポイント引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左 |
| (4)重要なヘッジ会計の方 法 | このります。 | ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 |
| (5) Odo (O) + 11 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12 + 12 + | 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。 | 同左 |
| (5)のれんの償却方法及び 償却期間 | | ुं चे, |
| (6)連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲 | | 連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投資からなって おります。 |
| (7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式 | 消費税等の会計処理 同左 |
| 5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価方法に ついては、全面時価評価法を採用しており ます。 | |
| 6.のれんの償却に関する事項 | のれんは、5 年間で均等償却しておりま す。 | |
| 7 . 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投資からなって おります。 | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 263 + 64 A 41 F F | NOT (4 A 51 F) F |
|----------------------------|-------------------------------|
| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| (自 平成22年1月1日 | (自 平成23年1月1日 |
| 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) |
| (連結の範囲に関する事項の変更) | (資産除去債務に関する会計基準の適用) |
| 第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したた | 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 |
| め、株式会社インサイトを連結の範囲に含めております。 | 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び |
| | 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会 |
| | 計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して |
| | おります。 |
| | これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,276千円、税 |
| | 金等調整前当期純損失は3,516千円増加しております。ま |
| | た、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動 |
| | 額は4,892千円であります。 |
| | |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------------|
| (自 平成22年1月1日 | (自 平成23年1月1日 |
| 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日 |
| | |

(連結貸借対照表)

「ソフトウエア仮勘定」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「ソフトウエア仮勘定」は 17,357千円であります。

(連結損益計算書)

「ソフトウエア除却損」は、前連結会計年度まで、特別損失の「固定資産除却損」に含めて表示しておりましたが、 当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「ソフトウエア除却損」は3,349 千円であります。

(連結貸借対照表)

「ソフトウエア」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「ソフトウエア」は263,214千円であります。

「ソフトウエア仮勘定」は、前連結会計年度まで、無形固定資産に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末の「ソフトウエア仮勘定」は 34,408千円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財 務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3 月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前 当期純損失」の科目で表示しております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「仕入割引」は2,483千円であります。

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」「新株予約権戻入益」「リース解約損」「店舗閉鎖損失」は、当連結会計年度では区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」は5,250千円、「新株予約権戻入益」は5,553千円、「リース解約損」は256千円、「店舗閉鎖損失」は6,627千円であります。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「未収入金の増減額(は増加)」及び「前加)」、「未収消費税等の増減額(は増加)」及び「前払費用の増減額(は増加)」は、当連結会計年度では「その他の資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(は増加)」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」は 11,793千円、「未収消費税等の増減額(は増加)」は 1,013千円、「前払費用の増減額(は増加)」は 11,638千円であります。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「未払金の増減額(は減少)」、「未払費用の増減額(は減少)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」及び「預り金の増減額(は減少)」及び「預り金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度では「その他の負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は73,429千円、「未払費用の増減額(は減少)」は1,919千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」は 11,797千円、「前受金の増減額(は減少)」は3,763千円、「預り金の増減額(は減少)」は2,937千円であります。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「有形固定資産除却損」は、 当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産除却損」は2,773千円であります。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転が早い短期借入金が主であるため、当連結会計年度では「短期借入金の純増減額(は減少)」として表示しております。

なお、当連結会計年度における「短期借入金の純増減額 (は減少)」を総額表示すると、「短期借入れによる収入」は29,000,000千円、「短期借入金の返済による支出」 は 27,700,000千円であります。

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 |
|-------------------------|-------------------------------|
| 至 平成22年12月31日) | 至 平成23年12月31日) |
| | (包括利益の表示に関する会計基準の適用) |
| | 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基 |
| | 準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し |
| | ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ |
| | の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、 |
| | 「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金 |
| | 額を記載しております。 |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度(平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

| (理論摂金計昇音関係) | | | | |
|--------------------|------------------|-------------------------|-----------|--|
| 前連結会計年度 (自 平成22年1月 | 1日 | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 | | |
| 至 平成22年12月3 | 1日) | 至 平成23年12月31日) | | |
| 1 主要な費目及び金額は次のとお | らりであります 。 | 1 主要な費目及び金額は次のとおり | であります。 | |
| 広告宣伝費 | 52,688千円 | 広告宣伝費 | 78,626千円 | |
| 役員報酬 | 67,950 | 役員報酬 | 59,100 | |
| 従業員給与 | 1,550,370 | 従業員給与 | 1,701,195 | |
| 業務委託費 | 232,595 | 業務委託費 | 198,836 | |
| 人材派遣料 | 177,311 | 人材派遣料 | 183,447 | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 5,250 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 6,999 | |
| 地代家賃 | 393,377 | 地代家賃 | 346,910 | |
| 賃借料 | 179,173 | 賃借料 | 157,888 | |
| 販売促進費 | 742,207 | 販売促進費 | 843,841 | |
| システム運用管理費 | 491,054 | システム運用管理費 | 593,310 | |
| 減価償却費 | 239,551 | 減価償却費 | 448,671 | |
| のれん償却額 | 101,529 | のれん償却額 | 104,141 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 457 | 貸倒引当金繰入額 | 2,060 | |
| | | ポイント引当金繰入額 | 13,181 | |
| 2 固定資産除却損の内容は次のと | :おりであります。 | 2 固定資産除却損の内容は次のとお | りであります。 | |
| 建物及び構築物 | 5,141千円 | 工具、器具及び備品 | 2,773千円 | |
| 工具、器具及び備品 | 547 | ソフトウエア仮勘定 | 9,990 | |
| リース資産 | 715 | リース資産 | 115,294 | |
| 合計 | 6,404 | 合計 | 128,058 | |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 200,927千円

計 200,927

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 25,281千円

繰延へッジ損益552計24,729

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 164,490 | - | - | 164,490 |
| 合計 | 164,490 | - | - | 164,490 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | - | 4,320 | - | 4,320 |
| 合計 | - | 4,320 | - | 4,320 |

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,320株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | 区分 新株予約権の内訳 | | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|-------|-------------------------|----------|--------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 区分 | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (千円) |
| 提出会社 | 平成14年9月30日開催 | 普通株式 | 480 | _ | _ | 480 | - |
| (親会社) | 定時株主総会決議(注)1 | | | | | | |
| | 平成15年 7 月22日開催 | | | | | | |
| | 定時株主総会決議 | 普通株式 | 2,060 | - | 140 | 1,920 | - |
| | (注) 1、2 | | | | | | |
| | 平成15年7月22日開催 | | | | | | |
| | 定時株主総会決議 | 普通株式 | 720 | - | 160 | 560 | - |
| | (注) 1、2 | | | | | | |
| | 平成16年 9 月28日開催 | 並洛州士 | 500 | | | 500 | |
| | 定時株主総会決議(注)1 | 普通株式 | 500 | - | - | 500 | - |
| | 平成17年9月27日開催 | 並洛姓士 | 100 | | | 100 | |
| | 定時株主総会決議(注)1 | 普通株式 | 100 | - | - | 100 | - |
| | ストックオプションとして | | | | | | 70.045 |
| | の新株予約権 | - | - | - | - | - | 72,815 |
| | 合計 | - | 3,860 | - | 300 | 3,560 | 72,815 |

⁽注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

^{2.}新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|----------------|-------|----------------------|-------------|------------|
| 平成22年3月26日 第11回定時株主総会 | 普通株式 | 90,469 | 利益剰余金 | 550 | 平成21年12月31日 | 平成22年3月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|----------------|-------|----------------------|-------------|--------------|
| 平成23年3月30日 第12回定時株主総会 | 普通株式 | 35,237 | 利益剰余金 | 220 | 平成22年12月31日 | 平成23年 3 月31日 |

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 164,490 | - | - | 164,490 |
| 合計 | 164,490 | - | - | 164,490 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 4,320 | 12,878 | - | 17,198 |
| 合計 | 4,320 | 12,878 | - | 17,198 |

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加12,878株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | | 新株予約 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|-------|----------------|------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | 権の目的と なる株式の 種類 | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (千円) |
| 提出会社 | 平成14年 9 月30日開催 | 普通株式 | 480 | _ | | 480 | _ |
| (親会社) | 定時株主総会決議(注)1 | I Z M Z | | | | .00 | |
| | 平成15年7月22日開催 | | | | | | |
| | 定時株主総会決議 | 普通株式 | 1,920 | - | 40 | 1,880 | - |
| | (注) 1、2 | | | | | | |
| | 平成15年7月22日開催 | | | | | | |
| | 定時株主総会決議 | 普通株式 | 560 | - | - | 560 | - |
| | (注)1 | | | | | | |
| | 平成16年9月28日開催 | 普通株式 | 500 | | | 500 | |
| | 定時株主総会決議(注)1 | 百进休以 | 300 | - | , | 300 | - |
| | 平成17年9月27日開催 | 普通株式 | 100 | | | 100 | |
| | 定時株主総会決議(注)1 | 百进休以 | 100 | - | , | 100 | - |
| | ストックオプションとして | | | | | | 63,867 |
| | の新株予約権 | - | - | - | • | - | 03,007 |
| | 合計 | - | 3,560 | - | 40 | 3,520 | 63,867 |

⁽注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

^{2.}新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|----------------|-------|----------------------|-------------|--------------|
| 平成23年3月30日 第12回定時株主総会 | 普通株式 | 35,237 | 利益剰余金 | 220 | 平成22年12月31日 | 平成23年 3 月31日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| • | • | | | |
|-------------|-----------------|--------------------------|-----------------|--|
| 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | |
| (自 平成22 | 年 1 月 1 日 | (自 平成23年 | 1月1日 | |
| 至 平成22 | 年12月31日) | 至 平成23年12月31日) | | |
| 現金及び現金同等物の期 | 末残高と連結貸借対照表に掲 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 | | |
| 記されている科目の金額 | 記されている科目の金額との関係 | | 記されている科目の金額との関係 | |
| | (平成22年12月31日現在) | | (平成23年12月31日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 577,702千円 | 現金及び預金勘定 | 1,033,777千円 | |
| 現金及び現金同等物 | 577,702 | 現金及び現金同等物 | 1,033,777 | |
| | | | | |

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及びネットワーク関連機器であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりでありま す

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額(千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 減損損失 累計額相 当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|-----------------|-------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|
| │工具、器具及び │備品 | 117,200 | 90,772 | ı | 26,428 |
| ソフトウエア | 533,351 | 315,707 | 117,963 | 99,680 |
| 合計 | 650,552 | 406,480 | 117,963 | 126,108 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 116,045千円 | | |
|--------|-----------|--|--|
| 1 年超 | 71,517 | | |
| 合計 | 187,563 | | |

リース資産減損勘定の残高

52,054千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| 支払リース料 | 147,388千円 |
|-----------------|-----------|
| リース資産減損勘定の取崩額 | 32,676 |
| 減価償却費相当額 | 103,743 |
| 支 払利息相当額 | 8 112 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 減損損失 累計額相 当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|-----------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|
| │工具、器具及び │備品 | 54,505 | 41,067 | 1 | 13,437 |
| ソフトウエア | 164,855 | 102,620 | 51,622 | 10,612 |
| 合計 | 219,360 | 143,688 | 51,622 | 24,050 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 34,501千円 |
|------|----------|
| 1 年超 | 4,204 |
| | 38,706 |

リース資産減損勘定の残高

12,131千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| 支払リース料 | 120,268千円 | | | |
|----------------------|-----------|--|--|--|
| リース資産減損勘定の取崩額(注) | 42,505 | | | |
| 減価償却費相当額 | 78,513 | | | |
| 支払利息相当額 | 4,118 | | | |
| 減損損失 | 2,582 | | | |
| (注)解約による取崩額を含めております。 | | | | |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブ内包型の定期預金による運用を行っております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日です。短期借入金は、円貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約を行っております。複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っております。

為替予約取引及び複合金融商品は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

| | 連結貸借対照表 | 時価 | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|------|
| | 計上額(千円) | (千円) | (千円) |
| (1)現金及び預金 | 577,702 | 577,702 | - |
| (2)売掛金 | 1,501,780 | 1,501,780 | - |
| (3)投資有価証券 | 103,260 | 103,260 | - |
| 資産計 | 2,182,743 | 2,182,743 | - |
| (1)買掛金 | 1,159,723 | 1,159,723 | - |
| (2)未払金 | 335,209 | 335,209 | - |
| (3)短期借入金 | 900,000 | 900,000 | - |
| 負債計 | 2,394,933 | 2,394,933 | - |
| デリバティブ取引() | (931) | (931) | - |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年以内(千円) |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 577,702 |
| 売掛金 | 1,501,780 |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブ内包型の定期預金による運用を行っております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引 は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日です。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約を行っております。複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っております。

為替予約取引及び複合金融商品は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

| | 連結貸借対照表 | 時価 | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|-------|
| | 計上額(千円) | (千円) | (千円) |
| (1)現金及び預金 | 1,033,777 | 1,033,777 | - |
| (2)売掛金 | 1,321,004 | 1,321,004 | - |
| (3)投資有価証券 | 205,285 | 205,285 | - |
| 資産計 | 2,560,067 | 2,560,067 | 1 |
| (1)買掛金 | 1,069,985 | 1,069,985 | |
| (2)未払金 | 433,979 | 433,979 | - |
| (3)短期借入金 | 2,200,000 | 2,200,000 | - |
| (4)長期借入金 | 1,018,300 | 1,019,415 | 1,115 |
| 負債計 | 4,722,264 | 4,723,380 | 1,115 |
| デリバティブ取引() | (792) | (792) | |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年以内(千円) | |
|--------|-----------|--|
| 現金及び預金 | 1,033,777 | |
| 売掛金 | 1,321,004 | |

3.長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1.その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|--------------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 98,843 | 48,500 | 50,343 |
| 取得原価を超えるもの | 1/_\ | 30,043 | +0,500 | 30,040 |
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 4.417 | 5,433 | 1.016 |
| 取得原価を超えないもの | 1/\(\omega\) | 4,417 | 5,455 | 1,010 |
| 合計 | - | 103,260 | 53,933 | 49,326 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

| | - - | |
|---------|---------------------------|--------------|
| 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
| 1,500 | - | 1,000 |

当連結会計年度(平成23年12月31日)

その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|--------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 200,790 | 48,500 | 152,290 |
| 取得原価を超えるもの | 1本工(| 200,790 | 40,500 | 152,290 |
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 4 405 | F 440 | 044 |
| 取得原価を超えないもの | | 4,495 | 5,440 | 944 |
| 合計 | - | 205,285 | 53,940 | 151,345 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

| ヘッジ会計 | | 主なヘッジ | 当連結会計年度(平成22年12月31日) | | 2月31日) |
|---------|-------------------------|-------|----------------------|----------------------------|------------|
| の方法 | 取引の種類 | 対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 金掛買 | 20,640 | 9,501 | 931 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

| ^ ~ ~ > ; < ± + | | ++>> | | 計年度(平成23年12 | 2月31日) |
|-----------------|----------------|---------------|-------|----------------|--------|
| ヘッジ会計 の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 |
| 07/1/4 | | XISK | (千円) | (千円) | (千円) |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 9,501 | - | 792 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、連結子会社を除き、確定拠出型年金制度を採用しております。
- 2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は29,034千円であります。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、連結子会社を除き、確定拠出型年金制度を採用しております。
- 2.退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は29,292千円であります。

自 平成20年4月25日

至 平成22年4月24日

自 平成22年4月25日

至 平成30年4月24日

有価証券報告書

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名 販売費及び一般管理費 8,176千円
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額 新株予約権戻入益 5,553千円
- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

対象勤務期間

権利行使期間

| | 平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成15年 7 月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成15年 7 月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション |
|-----------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員 2名 | 当社取締役 4名 当社従業員 14名 | 当社従業員 10名 |
| ストック・オプション数(注1) | 普通株式 16株 | 普通株式 418株 | 普通株式 72株 |
| 付与日 | 平成15年 2 月28日 | 平成15年8月1日 | 平成16年 1 月23日 |
| 権利確定条件 | (注2) | (注3) | (注3) |
| 対象勤務期間 | (注2) | 自 平成15年8月1日 至 平成17年8月1日 | 自 平成16年1月23日 至 平成17年8月1日 |
| 権利行使期間 | 自 平成16年11月1日 至 平成24年8月31日 | 自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日 |
| | 平成16年 9 月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 2名 当社従業員 34名 | 当社取締役 3名 当社従業員 48名 | 当社取締役 2名 当社従業員 60名 |
| ストック・オプション数(注1) | 普通株式 3,860株 | 普通株式 1,155株 | 普通株式 6,080株 |
| 付与日 | 平成16年10月 1 日 | 平成17年10月 3 日 | 平成20年 4 月25日 |
| 権利確定条件 | (注4) | (注4) | (注4) |

(注) 1. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって、平成15年11月18日付で 1 株につき 4 株の割合をもって、さらに平成16年 8 月16日付で 1 株につき 5 株の割合をもって、株式分割を行っております。

なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

自 平成16年10月1日

至 平成18年10月1日

自 平成18年10月1日

至 平成26年6月30日

2.(1)権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

平成15年2月28日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

自 平成17年10月3日

至 平成19年10月1日

自 平成19年10月1日

至 平成27年6月30日

平成15年2月28日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

- (2)権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3)権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3.(1)権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。
 - (2)権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (3)権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4.(1)新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2)権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| <u> </u> | - / ·/ ·/ · | | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成14年9月30日開催 | 平成15年7月22日開催 | 平成15年7月22日開催 |
| | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 |
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 480 | 2,060 | 720 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | 140 | 160 |
| 未行使残 | 480 | 1,920 | 560 |

| | 平成16年9月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成17年9月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成20年3月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション |
|-----------|---|--|---|
| 権利確定前 (株) | 1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 711 77 377 47 | *************************************** |
| 前連結会計年度末 | - | - | 5,200 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | 120 |
| 権利確定 | - | - | 5,080 |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 500 | 100 | - |
| 権利確定 | - | - | 5,080 |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | 360 |
| 未行使残 | 500 | 100 | 4,720 |

単価情報

| | 平成14年9月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成15年 7 月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成15年 7 月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション |
|------------------|--|--|--|
| 権利行使価格 (円) | 11,000 | 17,500 | 17,500 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - | - | - |

| | 平成16年 9 月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成17年 9 月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成20年 3 月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション |
|------------------|--|--|--|
| 権利行使価格 (円) | 201,533 | 105,973 | 34,900 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - | - | 15,427 |

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名 販売費及び一般管理費 千円
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 8,947千円

- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

| · / · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | |
|---|--------------|-----------------------|----------------|
| | 平成14年9月30日開催 | 平成15年7月22日開催 | 平成15年7月22日開催 |
| | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 |
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社従業員 2名 | 当社取締役 4名 当社従業員 14名 | 当社従業員 10名 |
| ストック・オプション数 (注1) | 普通株式 16株 | 普通株式 418株 | 普通株式 72株 |
| 付与日 | 平成15年 2 月28日 | 平成15年8月1日 | 平成16年 1 月23日 |
| 権利確定条件 | (注2) | (注3) | (注3) |
| 対象勤務期間 | (注2) | 自 平成15年8月1日 | 自 平成16年 1 月23日 |
| X13X 到7为舟门目 | | 至 平成17年8月1日 | 至 平成17年8月1日 |
| 権利行使期間 | 自 平成16年11月1日 | 自 平成17年8月1日 | 自 平成17年8月1日 |
| 惟刊11[天州间 | 至 平成24年8月31日 | 至 平成25年6月30日 | 至 平成25年6月30日 |
| | 平成16年9月28日開催 | 平成17年 9 月27日開催 | 平成20年3月26日開催 |
| | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 |
| | | l → l ← → → | |

| | 平成16年 9 月28日開催 | 平成17年9月27日開催 | 平成20年3月26日開催 |
|-----------------|----------------|--------------|--------------|
| | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 |
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 2名 | 当社取締役 3名 | 当社取締役 2名 |
| | 当社従業員 34名 | 当社従業員 48名 | 当社従業員 60名 |
| ストック・オプション数(注1) | 普通株式 3,860株 | 普通株式 1,155株 | 普通株式 6,080株 |
| 付与日 | 平成16年10月 1 日 | 平成17年10月 3 日 | 平成20年 4 月25日 |
| 権利確定条件 | (注4) | (注4) | (注4) |
| 対象勤務期間 | 自 平成16年10月1日 | 自 平成17年10月3日 | 自 平成20年4月25日 |
| | 至 平成18年10月1日 | 至 平成19年10月1日 | 至 平成22年4月24日 |
| 権利行使期間 | 自 平成18年10月1日 | 自 平成19年10月1日 | 自 平成22年4月25日 |
| | 至 平成26年6月30日 | 至 平成27年6月30日 | 至 平成30年4月24日 |

(注) 1. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって、平成15年11月18日付で 1 株につき 4 株の割合をもって、さらに平成16年8月16日付で1株につき5 株の割合をもって、株式分割を行っております。

なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

2.(1)権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

平成15年2月28日から平成16年11月1日まで勤務した者は、平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

平成15年2月28日から平成17年9月1日まで勤務した者は、平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

- (2)権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3)権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3.(1)権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。
 - (2)権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (3)権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

- (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4.(1)新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2)権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

有価証券報告書

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| X1 27 322 000 | | | | | | |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|
| | 平成14年9月30日開催 | 平成15年7月22日開催 | 平成15年7月22日開催 | | | |
| | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 | | | |
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション | | | |
| 権利確定前 (株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | | | |
| 付与 | - | - | - | | | |
| 失効 | - | - | - | | | |
| 権利確定 | - | - | - | | | |
| 未確定残 | - | - | - | | | |
| 権利確定後 (株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 480 | 1,920 | 560 | | | |
| 権利確定 | - | - | - | | | |
| 権利行使 | - | - | - | | | |
| 失効 | - | 40 | - | | | |
| 未行使残 | 480 | 1,880 | 560 | | | |

| | 平成16年 9 月28日開催 | 平成17年9月27日開催 | 平成20年3月26日開催 |
|-----------|----------------|--------------|--------------|
| | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 | 定時株主総会決議 |
| | ストック・オプション | ストック・オプション | ストック・オプション |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 500 | 100 | 4,720 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | 580 |
| 未行使残 | 500 | 100 | 4,140 |

単価情報

| | 平成14年 9 月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成15年7月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成15年 7 月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション |
|------------------|--|--|--|
| 権利行使価格 (円) | 11,000 | 17,500 | 17,500 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - | - | - |

| | 平成16年 9 月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成17年 9 月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション | 平成20年 3 月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション |
|------------------|--|--|--|
| 権利行使価格 (円) | 201,533 | 105,973 | 34,900 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - | - | 15,427 |

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

| (柷効果会計関係) 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | |
|-----------------------|----------|------------------------------|----------|--|
| (平成22年12月31日) | | ョ連編芸訂年度 (平成23年12月31日) | | |
| 1.繰延税金資産及び負債の発生の主な原 | 原因別内訳 | 1 . 繰延税金資産及び負債の発生の主な原 | | |
| | (単位:千円) | | (単位:千円) | |
| 繰延税金資産 (流動) | | 繰延税金資産(流動) | | |
| 未払事業税 | 2,827 | ポイント引当金 | 90,711 | |
| ポイント引当金 | 86,882 | 商品評価損 | 5,522 | |
| 減損損失 | 13,299 | 減損損失 | 4,937 | |
| 繰越欠損金 | 22,430 | 繰越欠損金 | 17,510 | |
| その他 | 2,696 | その他 | 2,866 | |
| 合計 | 128,137 | 合計 | 121,548 | |
| 繰延税金資産 (固定) | | 繰延税金資産(固定) | | |
| リース資産減損損失 | 7,886 | 減価償却費 | 10,568 | |
| 減価償却費 | 12,803 | 役員退職慰労引当金 | 4,985 | |
| 役員退職慰労引当金 | 2,136 | 資産除去債務 | 1,776 | |
| その他 | 10,212 | 繰越欠損金 | 274,884 | |
| 合計 | 33,040 | その他 | 9,115 | |
| | | 小計 | 301,329 | |
| 繰延税金負債(固定) | | 評価性引当額 | 7,279 | |
| その他有価証券評価差額金 | 20,489 | 合計 | 294,050 | |
| 合計 | 20,489 | | | |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 12,550 | 繰延税金負債 (固定) | | |
| | | その他有価証券評価差額金 | 61,982 | |
| | | 資産除去債務 | 456 | |
| | | 合計 | 62,438 | |
| | | 繰延税金資産(固定)の純額 | 231,612 | |
| 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の流 | 法人税等の負担率 | │ │ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の流 | 法人税等の負担率 | |
| との差異原因 | | との差異原因 | | |
| 法定実効税率 | 40.7(%) | 税金等調整前当期純損失を計上している | るため、記載をし | |
| (調整) | | ておりません。 | | |
| 交際費の損金不算入 | 3.5 | | | |
| 株式報酬費用の損金不算入 | 0.8 | | | |
| 新株予約権戻入益の益金不算入 | 0.6 | | | |
| 留保金課税(法人税) | 0.7 | | | |
| 住民税均等割 | 2.4 | | | |
| のれん償却額 | 10.1 | | | |
| その他 | 0.6 | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担型 | × 57.1 | | | |
| | | | | |

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(E05391) 有価証券報告書

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|-------------------------------|
| (平成22年12月31日) | (平成23年12月31日) |
| | 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税 |
| | 金負債の金額の修正 |
| | 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るた |
| | めの所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律 |
| | 第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策 |
| | を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置 |
| | 法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公 |
| | 布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度 |
| | から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行わ |
| | れることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰 |
| | 延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の |
| | 40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度か |
| | ら平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見 |
| | 込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月 |
| | 1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる― |
| | 時差異等については、35.6%となります。この税率変更に |
| | より、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除 |
| | した金額)は20,846千円減少し、法人税等調整額は |
| | 20,846千円増加しております。 |
| | |
| | |

EDINET提出書類 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(E05391) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、東京都大田区に将来売却予定の不動産を有しております。なお、現在は賃貸しているため、賃貸等不動産としております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,397千円であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| ì | 当連結会計年度末の時価 | | |
|------------|-------------|---------|---------|
| 前連結会計年度末残高 | (千円) | | |
| 174,809 | 3,590 | 171,218 | 146,412 |

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却によるものであります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、東京都大田区に将来売却予定の不動産を有しております。なお、現在は賃貸しているため、賃貸等不動産としております。平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,453千円であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額(千円) | | | 当連結会計年度末の時価 |
|----------------|-------|---------|-------------|
| 前連結会計年度末残高 | (千円) | | |
| 171,218 | 3,418 | 167,800 | 143,815 |

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却によるものであります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

| | リテール ビジネス (千円) | ゴルフ場 ビジネス (千円) | メディア ビジネス (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------|----------------|------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 9,533,364 | 2,534,557 | 1,097,814 | 13,165,736 | - | 13,165,736 |
| (2) セグメント間の内部売上 | | | | | | |
| 高又は振替高 | - | , | , | , | - | - |
| 計 | 9,533,364 | 2,534,557 | 1,097,814 | 13,165,736 | - | 13,165,736 |
| 営業費用 | 8,914,162 | 1,131,424 | 932,730 | 10,978,317 | 1,783,036 | 12,761,353 |
| 営業利益 | 619,201 | 1,403,133 | 165,084 | 2,187,419 | 1,783,036 | 404,383 |
| 資産、減価償却費、減損損失 | | | | | | |
| 及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 3,009,901 | 881,906 | 271,863 | 4,163,671 | 2,252,496 | 6,416,168 |
| 減価償却費 | 60,962 | 16,557 | 9,586 | 87,106 | 152,444 | 239,551 |
| 資本的支出 | 202,131 | 192,400 | 33,055 | 427,587 | 520,320 | 947,907 |

(注)1.事業の区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 2. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」はそれぞれ「リテールビジネス」「ゴルフ場ビジネス」「メディアビジネス」に名称変更しております。
- 3. 各区分に属する主要な内容

| 事業区分 | 主要なサービス |
|----------|---|
| リテールビジネス | ゴルフ用品(新品・中古)ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス等 |
| ゴルフ場ビジネス | ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス、ゴルフ場向け ソフトウエアの開発・販売 等 |
| メディアビジネス | 広告・マーケティングソリューションサービス、ゴルフコンテンツ 配信サービス、モバイルサービス 等 |

- 4.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,783,036千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。
- 5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,252,496千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ゴルフ関連事業を中心に事業活動を展開しており、本社にリテールビジネス部門、ゴルフ場ビジネス部門及びメディアビジネス部門を管理する部署を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「リテールビジネス」及び「ゴルフ場ビジネス」、「メディアビジネス」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

| セグメント区分 | 主要業務 |
|----------|---|
| リテールビジネス | ゴルフ用品(新品・中古)ネット販売サービス、中古ゴルフ用品 買取販売サービス 等 |
| ゴルフ場ビジネス | ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス、ゴルフ場向けソフトウエアの開発・販売等 |
| メディアビジネス | 広告・マーケティングソリューションサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等 |

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

| | | | | | | 1137 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|------------|-----------|------------|
| | | 報告も | 2グメント | | 調整額 | 合計 (注)2 |
| | リテール ビジネス | ゴルフ場 ビジネス | メディア ビジネス | 計 | (注) 1 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,533,364 | 2,534,557 | 1,097,814 | 13,165,736 | - | 13,165,736 |
| セグメント間の内部売上 | | | | | | |
| 高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 9,533,364 | 2,534,557 | 1,097,814 | 13,165,736 | - | 13,165,736 |
| セグメント利益 | 2,254,997 | 2,464,195 | 728,574 | 5,447,766 | - | 5,447,766 |
| セグメント資産 | 3,009,901 | 881,906 | 271,863 | 4,163,671 | 2,252,496 | 6,416,168 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 60,962 | 16,557 | 9,586 | 87,106 | 152,444 | 239,551 |
| のれんの償却額 | 93,690 | 7,838 | - | 101,529 | - | 101,529 |
| 有形固定資産及び無形固 | 202,131 | 192,400 | 33,055 | 427,587 | 520,320 | 947,907 |
| 定資産の増加額 | 202,131 | 192,400 | 33,000 | 427,307 | 520,320 | 347,307 |

(注) 1.「調整額」は以下のとおりであります。

セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の項目は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

- 2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。
- 3.セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

| | | | | | | - 12 · 1 1 J / |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|------------|-------------|----------------|
| | | 報告セグメント | | | | 合計 |
| | リテール ビジネス | ゴルフ場 ビジネス | メディア ビジネス | 計 | 調整額 (注)1 | (注)2 |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,334,864 | 2,656,335 | 1,103,747 | 12,094,947 | - | 12,094,947 |
| セグメント間の内部売上 | | | | | | |
| 高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 8,334,864 | 2,656,335 | 1,103,747 | 12,094,947 | - | 12,094,947 |
| セグメント利益 | 1,706,451 | 2,522,474 | 747,750 | 4,976,675 | - | 4,976,675 |
| セグメント資産 | 3,273,592 | 930,456 | 292,565 | 4,496,613 | 3,227,775 | 7,724,389 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 115,149 | 42,667 | 29,033 | 186,850 | 261,821 | 448,671 |
| のれんの償却額 | 93,690 | 10,451 | - | 104,141 | - | 104,141 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 458,140 | 144,446 | 61,238 | 663,825 | 626,841 | 1,290,667 |

(注) 1.「調整額」は以下のとおりであります。

セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」の項目は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

- 2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。
- 3.セグメント負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。
- 4 . 会計処理基準に関する事項の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社のたな卸資産の商品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりましたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)へ変更しております。この変更は、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機に会計処理方法の見直しを行うものであります。

なお、これによる当連結会計年度の各セグメント損益に与える影響は軽微であります。

有価証券報告書

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

| | リテール ビジネス | ゴルフ場 ビジネス | メディア ビジネス | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------|---------|
| 当期償却額 | 93,690 | 10,451 | • | - | 104,141 |
| 当期末残高 | 62,460 | 33,967 | ı | - | 96,427 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

東名観光開発株式会社については、取引金額等の重要性が低下したため、当連結会計年度より開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | |
|---|------------|---|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 16,912円08銭 | 1 株当たり純資産額 13,687円08銭 | | |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 1,071円87 | 刬 1 株当たり当期純損失金額() 3,609円51 | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 | 1,067円50銭 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。 | | |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------------|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 | | |
| 損失金額 | | |
| 当期純利益(は純損失)(千円) | 176,197 | 563,360 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(は純損失) | 470 407 | 500,000 |
| (千円) | 176,197 | 563,360 |
| 期中平均株式数 (株) | 164,383 | 156,077 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | 673 | - |
| (うち新株予約権)(株) | (673) | - |
| 希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 | 新株予約権3種類(新株予約権の | 新株予約権5種類(新株予約権の |
| 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 | 目的となる株式の数5,320株)。 | 目的となる株式の数7,660株)。 |
| 株式の概要 | なお、新株予約権の概要は「第4 | なお、新株予約権の概要は「第4 |
| | 提出会社の状況、1 株式等の状 | 提出会社の状況、1 株式等の状 |
| | 況(2)新株予約権等の状況」に | 況、(2)新株予約権等の状況」に |
| | 記載のとおりであります。 | 記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 900,000 | 2,200,000 | 0.4 | - |
| 1 年以内に返済予定の長期借入金 | 266,000 | 365,800 | 0.7 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 111,117 | 68,828 | 4.2 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 134,000 | 1,018,300 | 0.8 | 平成25年~26年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 300,414 | 105,394 | 4.2 | 平成25年~26年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,711,531 | 3,758,322 | - | - |

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.1年以内に返済予定のリース債務およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 長期借入金 | 867,800 | 150,500 | - | |
| リース債務 | 69,794 | 35,599 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第 1 四半期 自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日 | 第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日 | 第 3 四半期 自平成23年 7 月 1 日 至平成23年 9 月30日 | 第 4 四半期 自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日 |
|---------------------------|--|------------------------------------|--|--|
| 売上高(千円) | 2,538,057 | 3,244,104 | 2,955,546 | 3,357,238 |
| 税金等調整前四半期純利益金額 (純損失)(千円) | 191,491 | 18,313 | 228,951 | 403,771 |
| 四半期純損失金額()(千円) | 130,441 | 4,227 | 149,027 | 279,664 |
| 1株当たり四半期純損失金額 ()(円) | 814.40 | 26.39 | 950.36 | 1,898.71 |

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|---|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 569,730 | 954,644 |
| 売掛金 | 1,485,845 | 1,307,288 |
| 商品 | 1,387,408 | 1,568,279 |
| 貯蔵品 | 5,553 | 4,840 |
| 前渡金 | 67 | - |
| 前払費用 | 65,657 | 75,642 |
| 関係会社短期貸付金 | 193,000 | 198,000 |
| 繰延税金資産 | 106,140 | 104,385 |
| 未収入金 | 114,102 | 135,076 |
| その他 | 241 | 1,046 |
| 貸倒引当金 | 127 | 1,224 |
| 流動資産合計 | 3,927,620 | 4,347,980 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 153,689 | 153,689 |
| 建物付属設備 | 190,684 | 184,260 |
| 工具、器具及び備品 | 125,539 | 234,152 |
| リース資産 | 137,835 | 137,835 |
| 建設仮勘定 | 111,945 | 542 |
| 減価償却累計額 | 265,158 | 362,987 |
| 有形固定資産合計 | 454,535 | 347,491 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん ************************************ | 156,150 | 62,460 |
| 借地権 | 100,000 | 100,000 |
| 商標権 ソフトウエア | 883 | 3,141 |
| ソフトウエア | 252,882 | 1,832,203 |
| リース資産 | 674,043 273,608 | 83,104 |
| その他 | 3,380 | 22,725 |
| 無形固定資産合計 | 1,460,949 | 2,103,636 |
| 投資その他の資産 | 1,400,242 | 2,103,030 |
| 投資有価証券 | 98,843 | 200,790 |
| 関係会社株式 | 50,000 | 50,000 |
| 長期預金 | 200,000 | 200,000 |
| 敷金 | 276,699 | 244,313 |
| 破産更生債権等 | 309 | 1,248 |
| 繰延税金資産 | 3,853 | 224,123 |
| その他 | 7,383 | 51,489 |
| 貸倒引当金 | 309 | 1,248 |
| 投資その他の資産合計 | 636,779 | 970,717 |
| 固定資産合計 | 2,552,264 | 3,421,845 |
| 資産合計 | 6,479,884 | 7,769,825 |

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 金件買 | 1,105,308 | 1,049,893 |
| 短期借入金 | 900,000 | 2,200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 266,000 | 365,80 |
| リース債務 | 106,644 | 64,72 |
| 未払金 | 441,338 | 474,46 |
| 未払費用 | 50,178 | 52,40 |
| 未払法人税等 | 21,038 | 6,96 |
| 未払消費税等 | 17,615 | |
| 前受金 | 9,266 | 10,30 |
| 預り金 | 31,388 | 33,77 |
| 前受収益 | 5,555 | 1,56 |
| ポイント引当金 | 213,470 | 226,65 |
| 1年内リース資産減損勘定 | 32,676 | 12,13 |
| その他 | 931 | 79 |
| 流動負債合計 | 3,201,413 | 4,499,48 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 134,000 | 1,018,30 |
| リース債務 | 291,651 | 101,27 |
| 長期リース資産減損勘定 | 19,377 | |
| 役員退職慰労引当金 | 5,250 | 12,24 |
| 資産除去債務 | - | 4,36 |
| その他 | 13,220 | 3,73 |
| 固定負債合計 | 463,499 | 1,139,92 |
| 負債合計 | 3,664,913 | 5,639,41 |
| 屯資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 824,916 | 824,91 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 786,035 | 786,03 |
| 資本剰余金合計 | 786,035 | 786,03 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,182,169 | 600,42 |
| 利益剰余金合計 | 1,182,169 | 600,42 |
| 自己株式 | 80,265 | 234,67 |
| 株主資本合計 | 2,712,854 | 1,976,70 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 29,853 | 90,30 |
| 繰延ヘッジ損益 | 552 | 47 |
| 評価・換算差額等合計 | 29,301 | 89,83 |
| 新株予約権 | 72,815 | 63,86 |
| 純資産合計 | 2,814,971 | 2,130,41 |
| 負債純資産合計 | | |

(単位:千円)

29,775

2,082

31,857

525,760

【捐益計算書】

支払利息

営業外費用合計

経常利益又は経常損失()

その他

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 売上高 リテールビジネス 9,533,364 8,334,864 ゴルフ場ビジネス 2,464,064 2,616,408 メディアビジネス 1,097,814 1,103,747 13,095,244 売上高合計 12,055,021 売上原価 リテールビジネス事業原価 商品期首たな卸高 1,114,206 1,386,706 当期商品仕入高 7,397,090 6,647,556 合計 8,511,296 8,034,263 商品期末たな卸高 1,386,706 1,566,486 商品売上原価 7,124,590 6,467,776 カード手数料 153,777 160,636 リテールビジネス事業原価 7,278,367 6,628,413 ゴルフ場ビジネス事業原価 56,845 130,191 メディアビジネス事業原価 369,240 355,997 7,704,453 売上原価合計 7,114,602 売上総利益 5,390,790 4,940,419 販売費及び一般管理費 4,939,580 5,457,575 営業利益又は営業損失() 451,209 517,156 営業外収益 4,299 3,021 受取利息 受取配当金 970 1,358 仕入割引 2,483 4,306 経営指導料 1,523 2,285 不動産賃貸料 10,397 11,453 受取損害金 -5,088 3,896 828 その他 営業外収益合計 23,253 28,659 営業外費用

19,407

19,733

460,135

325

| | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|-----------------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 10 |
| ポイント引当金戻入額 | 15,153 | - |
| 新株予約権戻入益 | 5,553 | 8,947 |
| 特別利益合計 | 20,707 | 8,958 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ₂ 5,611 | 127,539 |
| ソフトウエア除却損 | 7,286 | 92,043 |
| リース解約損 | 74 | 33,364 |
| 減損損失 | - | 2,582 |
| 店舗閉鎖損失 | 6,627 | 16,202 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 2,239 |
| その他 | <u> </u> | 4,127 |
| 特別損失合計 | 19,600 | 278,100 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 461,242 | 794,903 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 182,744 | 11,663 |
| 法人税等調整額 | 69,554 | 260,064 |
| 法人税等合計 | 252,299 | 248,400 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 208,943 | 546,502 |
| | | |

2,712,854

35,237

546,502

154,407

736,146 1,976,707

【株主資本等変動計算書】

前期末残高

当期変動額

当期末残高

剰余金の配当

自己株式の取得

当期変動額合計

当期純利益又は当期純損失()

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 824,916 824,916 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 824,916 824,916 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 786,035 786,035 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 786,035 786,035 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 1,063,695 1,182,169 当期変動額 剰余金の配当 90,469 35,237 当期純利益又は当期純損失() 208,943 546,502 当期変動額合計 118,474 581,739 当期末残高 1,182,169 600,429 自己株式 前期末残高 80,265 当期変動額 154,407 自己株式の取得 80,265 当期変動額合計 80,265 154,407 当期末残高 80,265 234,672 株主資本合計

2,674,646

90,469

208,943

80,265

38,208

2,712,854

| | (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------------------|--------------------------------|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 3,968 | 29,853 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 25,884 | 60,454 |
| 当期変動額合計 | 25,884 | 60,454 |
| 当期末残高 | 29,853 | 90,307 |
| 繰延へッジ損益 | | |
| 前期末残高 | - | 552 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) - | 552 | 82 |
| 当期変動額合計 | 552 | 82 |
| 当期末残高 | 552 | 470 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 3,968 | 29,301 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 25,332 | 60,536 |
| 当期変動額合計 | 25,332 | 60,536 |
| 当期末残高 | 29,301 | 89,837 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 70,192 | 72,815 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,622 | 8,947 |
| 当期変動額合計 | 2,622 | 8,947 |
| 当期末残高 | 72,815 | 63,867 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 2,748,808 | 2,814,971 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 90,469 | 35,237 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 208,943 | 546,502 |
| 自己株式の取得 | 80,265 | 154,407 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 27,954 | 51,588 |
| 当期変動額合計 | 66,163 | 684,557 |
| 当期末残高 - | 2,814,971 | 2,130,413 |

【重要な会計方針】

| 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月 | 1日31日) |
|--|---|
| 1 . 有価証券の評価基準及び (1) 子会社株式及び関連会社株式 (1) 子会社株式及び関連会 | 社株式 |
| 評価方法 移動平均法による原価法 同左 | |
| (2) その他有価証券 (2) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの時価のあるもの | |
| 当事業年度末の市場価格等に基づく時 同左 | |
| 価法(評価差額は全部純資産直入法によ | |
| り処理し、売却原価は移動平均法により | |
| 算出) | |
| 時価のないもの 時価のないもの | |
| 移動平均法による原価法 同左 | |
| 2 . デリバティブ等の評価基 デリバティブ デリバティブ | |
| 準及び評価方法 時価法 同左 | |
| 3 . たな卸資産の評価基準及 (1) 商品 (1) 商品 | |
| び評価方法 当社は主として先入先出法による原価 当社は主として移動平均 | 対法による原価 |
| 法(貸借対照表価額は収益性の低下に基 法(貸借対照表価額は収益 | |
| づく簿価切下げの方法により算定)を採 づく簿価切下げの方法に | より算定)を採 |
| 用しております。 用しております。 | |
| (会計方針の変更) 当社のたな卸資産の商品 従来、先入先出法による原 照表価額は収益性の低下 下げの方法により算定): ましたが、当事業年度より よる原価法(貸借対照表付 低下に基づく簿価切下げ 定)へ変更しております。 り適正なたな卸資産の評 計算を行うことを目的と 情報システムの導入を機 の見直しを行うものであ なお、これによる損益に与 であります。 | 原価法(貸借対 に基づく簿価切 を採用しており の移動平均法性の の方法で変期はに更更間よよは、 のこのび期はははしません。 のこのがまな地である。 価人、新た処理方法 います。 |
| (2) 貯蔵品 (2) 貯蔵品 (2) 貯蔵品 (2) 貯蔵品 | |
| 個別法による原価法(貸借対照表価額は 同左 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 | |
| 収益性の低下に基づく薄価切下りの方法 により算定)を採用しております。 | |

有価証券報告書

| | \(\lambda = \partial \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau | 有 |
|---------------|--|---|
| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
| 4.固定資産の減価償却の方 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) |
| ・ 法 | (1) 有が固定負性(タース負性を除く) 定率法 | (1) 有が固定資産(タース資産を除く) 定率法 |
| /A | なお、主な耐用年数は以下のとおりと | た年/広 なお、主な耐用年数は以下のとおりと |
| | なっております。 | なっております。 |
| | 建物 47年 | 建物 47年 |
| | ↓ 建物付属設備 3~21年 | ↓ 建物付属設備 2~21年 |
| | 工具、器具及び備品 3~10年 | 工具、器具及び備品 2~10年 |
| | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) |
| | , 、, | 定額法 |
| | ただし、ソフトウエア(自社利用分)に | 同左 |
| | ついては、社内における見込利用可能期 | |
| | 間(3~5年)に基づく定額法 | |
| | また、のれんは5年間で均等償却してお | |
| | ります。 | |
| | つるう。 (3) リース資産 | (3) リース資産 |
| | (゜) クースス// 所有権移転外ファイナンス・リース取 | (*) ハーススープ 「一、 「 |
| | 引に係るリース資産 | 引に係るリース資産 |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額 | 同左 |
| | を零(ただし、残価保証がある場合は当 | 197 |
| | 該金額)とする定額法を採用しておりま | |
| | す。 | |
| | なお、リース取引開始日が平成20年12月 | |
| | 31日以前のリース取引については、通常 | |
| | の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 | |
| | 理によっております。 | |
| 5 . 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 |
| | 、 | 同左 |
| | め、一般債権については貸倒実績率によ | |
| | り、貸倒懸念債権等特定の債権について | |
| | は個別に回収可能性を検討し、回収不能 | |
| | 見込額を計上しております。 | |
| | 2 ポイント引当金 | (2) ポイント引当金 |
| | (2) パイント 引ヨ亜 将来のポイントの使用による販売促進 | 同左 |
| | 費の発生に備えるため、使用実績率に基 | |
| | 買い光子に備えるため、使用失績平に基 づき将来利用されると見込まれるポイン | |
| | トに対し見積り額を計上しております。 | |
| | 「11に対し発債り額を計工してありより。 (3)役員退職慰労引当金 | (3) 役員退職慰労引当金 |
| | (3) 投資区職窓カゴヨ並 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 | (3) 投資巡職総カガヨ並 |
| | 投資の返職窓方金の支給に備えるため、 内部規定に基づき、期末要支給額を計上 | |
| | 内部税をに基づる、期本安文編領を訂工 しております。 | |
| | <u>してのりより。</u> | |

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(E05391)

| <u>有</u> | 価証 | 券報 | 告書 |
|----------|----|----|----|
| | | | |

| 6 . ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法 |
|---------------|--------------------|-----------------|
| | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 | 同左 |
| | (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 |
| | ヘッジ手段 為替予約 | 同左 |
| | ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等 | |
| | (3) ヘッジ方針 | (3) ヘッジ方針 |
| | 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債 | 同左 |
| | 務等に係る為替変動リスクについて | |
| | ヘッジしております。 | |
| | (4) ヘッジ有効性評価の方法 | (4) ヘッジ有効性評価の方法 |
| | 為替相場の変動によるキャッシュ・フ | 同左 |
| | ローの変動を完全に相殺するものと想 | |
| | 定されるため、有効性の評価は省略して | |
| | おります。 | |
| 7.その他財務諸表作成のた | 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理 |
| めの基本となる重要な事 | 税抜方式によっております。 | 同左 |
| 項 | | |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---|--|
| | (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,276千円、 税引前当期純損失は3,516千円増加しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変 動額は4,892千円であります。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---|--|
| (損益計算書) 「ソフトウエア除却損」は、前事業年度まで、特別損失の「固定資産除却損」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「ソフトウエア除却損」は437千円であります。 | (貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウエア 仮勘定」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当 事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表 示しております。 なお、当事業年度末の「ソフトウエア仮勘定」は22,122千 円であります。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| | 《年度 12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|---|---|----------------------------|
| 関係会社項目 | , 3 / | 関係会社項目 |
| 関係会社に対する資産及 | 及び負債には区分掲記された | 区分掲記されたもの以外の関係会社への負債の合計 |
| もののほか次のものがあ | ります。 | 額が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超過して |
| | | おり、その金額の合計額は91,752千円であります。 |
| 流動資産 売掛金 未収入金 未収利息 流動負債 買掛金 未払金 | 165千円 1,783千円 17千円 28,149千円 114,198千円 | |

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は16.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.9%であります
- 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| COSTACTED NOCO. | , , , |
|-----------------|-----------|
| 広告宣伝費 | 52,489千円 |
| 役員報酬 | 53,550 |
| 従業員給与 | 1,481,966 |
| 業務委託費 | 230,840 |
| 人材派遣料 | 177,311 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 5,250 |
| 地代家賃 | 382,981 |
| 賃借料 | 172,215 |
| 販売促進費 | 742,207 |
| システム運用管理費 | 492,342 |
| 減価償却費 | 232,626 |
| のれん償却額 | 93,690 |
| 貸倒引当金繰入額 | 433 |

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| 建物付属設備 | 5,141千円 |
|-----------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 470 |
| | 5,611 |

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| 売上高 | 3,438千円 |
|------------|---------|
| 売上原価 | 184,218 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,132 |
| 受取利息 | 1,126 |
| 経営指導料 | 1,523 |

関係会社の株式会社インサイトは、平成22年5月14日付で当社が株式を取得しております。取引高のうち、株式会社インサイトとの取引高は、みなし取得日である平成22年4月1日から平成22年12月31日までの期間の金額を記載しております。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は17.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82.9%であります.
- 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| 広告宣伝費 | 78,534千円 |
|--------------|-----------|
| 役員報酬 | 55,200 |
| 従業員給与 | 1,524,363 |
| 業務委託費 | 327,450 |
| 人材派遣料 | 181,326 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 6,999 |
| 地代家賃 | 329,056 |
| 賃借料 | 154,383 |
| 販売促進費 | 843,841 |
| システム運用管理費 | 624,025 |
| 減価償却費 | 439,047 |
| のれん償却額 | 93,690 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,060 |
| ポイント引当金繰入額 | 13,181 |

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| 工具、器具及び備品 | 2,773千円 |
|-----------|---------|
| リース資産 | 114,776 |
| ソフトウエア仮勘定 | 9,990 |
| 合計 | 127,539 |

3 区分掲記されたもの以外の関係会社との取引により 発生した営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の 100分の10を超過しており、その金額の合計額は4,358 千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|---------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式(注) | - | 4,320 | - | 4,320 |
| 合計 | - | 4,320 | - | 4,320 |

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,320株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|---------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式(注) | 4,320 | 12,878 | - | 17,198 |
| 合計 | 4,320 | 12,878 | ı | 17,198 |

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加12,878株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及びネットワーク関連機器であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。なお、所有権 移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引 開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 減損損失 累計額相 当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|-----------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|
| 工具、器具及び 備品 | 117,200 | 90,772 | - | 26,428 |
| ソフトウエア | 533,351 | 315,707 | 117,963 | 99,680 |
| 合計 | 650,552 | 406,480 | 117,963 | 126,108 |
| | | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 116,045千円 |
|--------------|-----------|
| 1 年超 | 71,517 |
| 合計 | 187,563 |
| リース資産減損勘定の残高 | 52 054 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| 147,388千円 |
|-----------|
| 32,676 |
| 103,743 |
| 8,112 |
| |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。 当事業年度

(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及びネットワーク関連機器であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額(千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 減損損失 累計額相 当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|-----------------|-------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|
| │工具、器具及び │備品 | 54,505 | 41,067 | ı | 13,437 |
| ソフトウエア | 164,855 | 102,620 | 51,622 | 10,612 |
| 合計 | 219,360 | 143,688 | 51,622 | 24,050 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 34,501千円 |
|--------------|----------|
| 1 年超 | 4,204 |
| 合計 | 38,706 |
| リース資産減損勘定の残高 | 12.131 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料120,268千円リース資産減損勘定の取崩額(注)42,505減価償却費相当額78,513支払利息相当額4,118減損損失2,582

(注)解約による取崩額を含めております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額子会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成22年12月31日) | | 当事業年度 (平成23年12月31日) | |
|--------------------------------|----------|---------------------------|---------|
| 1 . 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 | | 1.繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 | |
| | (単位:千円) | | (単位:千円) |
| 繰延税金資産(流動) | | 操延税金資産(流動) | |
| 未払事業税 | 2,827 | ポイント引当金 | 90,711 |
| ポイント引当金 | 86,882 | 商品評価損 | 5,522 |
| 減損損失 | 13,299 | 減損損失 | 4,937 |
| 商品評価損 | 630 | その他 | 3,214 |
| その他 | 2,500 | 合計 | 104,385 |
| 合計 | 106,140 | | |
| 繰延税金資産(固定) | | 繰延税金資産(固定) | |
| リース資産減損損失 | 7,886 | 減価償却費 | 10,568 |
| 減価償却費 | 12,803 | 役員退職慰労引当金 | 4,985 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,136 | 資産除去債務 | 1,776 |
| その他 | 1,515 | 繰越欠損金 | 274,884 |
| 合計 | 24,343 | その他 | 1,231 |
| | | 小計 | 293,446 |
| | | 評価性引当額 | 6,884 |
| | | 合計 | 286,561 |
| 繰延税金負債(固定) | | 繰延税金負債(固定) | |
| その他有価証券評価差額金 | 20,489 | その他有価証券評価差額金 | 61,982 |
| 合計 | 20,489 | 資産除去債務 | 456 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 3,853 | 合計 | 62,438 |
| | | 繰延税金資産(固定)の純額 | 224,123 |
| 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の消 | 法人税等の負担率 | 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法 | 人税等の負担率 |
| との差異原因 | | との差異原因 | |
| 法定実効税率 40.7(⁹ (調整) | %) | 税引前当期純損失を計上しているため、 せん。 | 記載しておりま |
| 交際費の損金不算人 | 3.0 | - <i>E70</i> , | |
| 株式報酬費用の損金不算入 | 0.7 | | |
| 新株予約権戻入益の益金不算入 | 0.5 | | |
| 留保金課税(法人税) | 0.6 | | |
| 住民税均等割 | 2.1 | | |
| のれん償却額 | 8.3 | | |
| その他 | 0.3 | | |
| | | | |
| | | | |

有価証券報告書

| 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|------------------------|---------------------------------|
| () () () () () | 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税 |
| | 金負債の金額の修正 |
| | 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るた |
| | めの所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律 |
| | 第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策 |
| | を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置 |
| | 法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公 |
| | 布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から |
| | 法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われる |
| | こととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税 |
| | 金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%か |
| | ら、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年 |
| | 1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差 |
| | 異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する |
| | 事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について |
| | は、35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資 |
| | 産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は |
| | 20,846千円減少し、法人税等調整額は20,846千円増加し |
| | ております。 |
| | |

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | |
|-------------------------------------|--|-------------------------|---|---|
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純 利益金額 1,265円90銭 | 1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純 | 17,120円28銭 1,271円08銭 | 1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純損失金額() なお、潜在株式調整後 1 株当たり当 ついては、潜在株式は存在するものの | 14,030円26銭 3,501円49銭 が期純利益金額に 01株当たり当期 |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|------------------------|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 | | |
| 純損失金額 | | |
| 当期純利益(は純損失)(千円) | 208,943 | 546,502 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(は純損失) | 208,943 | 546,502 |
| (千円) | 200,943 | 340,302 |
| 期中平均株式数 (株) | 164,383 | 156,077 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | 673 | - |
| (うち新株予約権)(株) | (673) | - |
| 希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 | 新株予約権3種類(新株予約権の | 新株予約権5種類(新株予約権の |
| 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 | 目的となる株式の数5,320株)。 | 目的となる株式の数7,660株)。 |
| 株式の概要 | なお、新株予約権の概要は「第4 | なお、新株予約権の概要は「第4 |
| | 提出会社の状況、1 株式等の状 | 提出会社の状況、1 株式等の状 |
| | 況(2)新株予約権等の状況」に | 況(2)新株予約権等の状況」に |
| | 記載のとおりであります。 | 記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

| | 14 | | 4 |
|---|----|----|---|
| L | 休 | エし |) |

| 銘 柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|------------|---------|------------|------------------|---------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 株式会社ビットアイル | 970 | 200,790 |
| 計 | | | 970 | 200,790 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高(千円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|-----------|---------------|---------------|-----------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 153,689 | - | - | 153,689 | 85,889 | 3,418 | 67,800 |
| 建物付属設備 | 190,684 | 4,969 | 11,392 | 184,260 | 95,690 | 22,979 | 88,570 |
| 工具、器具及び備品 | 125,539 | 122,274 | 13,661 | 234,152 | 110,237 | 57,578 | 123,914 |
| リース資産 | 137,835 | - | - | 137,835 | 71,170 | 27,567 | 66,664 |
| 建設仮勘定 | 111,945 | 1,217 | 112,620 | 542 | - | - | 542 |
| 有形固定資産計 | 719,693 | 128,460 | 137,674 | 710,479 | 362,987 | 111,543 | 347,491 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 273,264 | - | - | 273,264 | 210,803 | 93,690 | 62,460 |
| 借地権 | 100,000 | - | - | 100,000 | - | - | 100,000 |
| 商標権 | 2,410 | 2,750 | - | 5,160 | 2,018 | 491 | 3,141 |
| ソフトウエア | 591,535 | 1,928,202 | 220,003 | 2,299,734 | 467,530 | 256,837 | 1,832,203 |
| ソフトウエア仮勘定 | 674,043 | 963,254 | 1,615,174 | 22,122 | - | - | 22,122 |
| リース資産 | 378,637 | - | 215,655 | 162,982 | 79,877 | 75,727 | 83,104 |
| その他 | 3,380 | - | 2,777 | 602 | - | - | 602 |
| 無形固定資産計 | 2,023,270 | 2,894,206 | 2,053,610 | 2,863,866 | 760,230 | 426,747 | 2,103,636 |

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

工具、器具及び備品 システム基盤構築 111,945千円 ソフトウエア システム基盤構築 1,733,347千円 Pontaシステム開発 17,350千円 ゴルフ場予約システム開発 89,067千円 スマートフォン対応開発 42,143千円 ソフトウエア仮勘定 システム基盤構築 862,942千円 ゴルフ場予約システム開発 62,637千円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウエアシステム基盤入替による除却195,908千円リース資産 (無形)システム基盤入替による除却215,655千円

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 436 | 2,177 | 14 | 127 | 2,472 |
| ポイント引当金 | 213,470 | 226,651 | 213,470 | | 226,651 |
| 役員退職慰労引当金 | 5,250 | 6,999 | - | - | 12,249 |

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|-------|---------|
| 現金 | 22,678 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 458,518 |
| 普通預金 | 472,085 |
| 別段預金 | 1,361 |
| 小計 | 931,965 |
| 合計 | 954,644 |

口.売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------------|-----------|
| ユーシーカード株式会社 | 379,558 |
| 株式会社ジェーシービー | 219,897 |
| 三菱UFJニコス株式会社 | 83,740 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 46,378 |
| SBIベリトランス株式会社 | 41,350 |
| その他 | 536,364 |
| 合計 | 1,307,288 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-----------|
| | | | | | (A) + (D) |
| (A) | (B) | (C) | (D) | (C) × 100 | 2 |
| | | | | (A) + (B) | (B) |
| | | | | | 365 |
| 1,485,845 | 11,797,558 | 11,976,115 | 1,307,288 | 90.2 | 43.2 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八.商品

| , (· 10) HI | |
|--------------|-----------|
| 区分 | 金額 (千円) |
| 商品 | |
| ゴルフ用品 | 1,568,279 |
| 合計 | 1,568,279 |

二、貯蔵品

| — · // /// | |
|------------|--------|
| 区分 | 金額(千円) |
| 貯蔵品 | |
| 店舗販促物貯蔵品等 | 4,840 |
| 合計 | 4,840 |

流動負債

イ.買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------------------|-----------|
| テーラーメイドゴルフ株式会社 | 136,599 |
| 株式会社ダンロップスポーツ | 107,368 |
| ブリヂストンスポーツセールスジャパン株式会社 | 106,916 |
| キャロウェイゴルフ株式会社 | 66,164 |
| アクシネットジャパンインク | 55,225 |
| その他 | 577,620 |
| 合計 | 1,049,893 |

口.未払金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------|
| 三菱UFJリース株式会社 | 170,709 |
| 株式会社インサイト | 46,679 |
| 株式会社アイレップ | 25,408 |
| 株式会社ロイヤリティ マーケティング | 23,437 |
| 株式会社コマースニジュウイチ | 14,611 |
| その他 | 193,621 |
| 合計 | 474,467 |

八.短期借入金

| 7.1.74200147.47 | |
|-----------------|-----------|
| 相手先 | 金額 (千円) |
| 株式会社みずほ銀行 | 700,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 700,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400,000 |
| 株式会社りそな銀行 | 200,000 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 100,000 |
| 株式会社横浜銀行 | 100,000 |
| 合計 | 2,200,000 |

固定負債

長期借入金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 350,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 350,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 267,800 |
| 日本生命保険相互会社 | 50,500 |
| 合計 | 1,018,300 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
|------------|-------------------------------------|
| 定時株主総会 | 決算日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6 月30日 12月31日 |
| 1 単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | |
| 株主名簿管理人 | |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | |
| | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 |
| 公告掲載方法 | による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| | 公告掲載URL |
| | http://www.golfdigest.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年3月30日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

平成23年3月30日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期報告書(自 平成23年1月1日至 平成23年3月31日) 平成23年5月12日に関東財務局長に提出。

第13期第2四半期報告書(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

平成23年8月11日に関東財務局長に提出。

第13期第3四半期報告書(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月10日に関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成23年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。

(5)自己株券買付状況報告書

平成23年10月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成23年9月1日至平成23年9月30日)

EDINET提出書類 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(E05391) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

囙

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 光信 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田憲一 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月28日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 山口 光信 印 公認会計士 業務執行社員

柴田 憲一 囙 公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度 の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結 キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当 監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査 を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含 め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のため の合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株 式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日を もって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフダイジェスト ・オンラインの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及 び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対 する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見す ることができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部 統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部 統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示 を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統 制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内 部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

^{2.}連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

| 平成23年 | ₹3月30日 |
|-------|--------|
|-------|--------|

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山

山口 光信 印

ΕIJ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 柴田 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月28日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

山口 光信 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

^{2 .} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。